

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月14日
【事業年度】	第54期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社ラックランド
【英訳名】	LUCKLAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 野村 裕之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 磯部 伸弘
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 磯部 伸弘
【縦覧に供する場所】	株式会社ラックランド 西日本支店 （大阪府大阪市北区豊崎二丁目7番15号） 株式会社ラックランド 東関東メンテナンスステーション （千葉県千葉市稲毛区弥生町四丁目35番地） 株式会社ラックランド 北関東メンテナンスステーション （埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目56番地1） 株式会社ラックランド 横浜メンテナンスステーション （神奈川県横浜市青葉区千草台46番地8） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東関東メンテナンスステーション、北関東メンテナンスステーション及び横浜メンテナンスステーションは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	40,266,533	37,253,893	35,888,102	41,027,217	45,116,755
経常利益又は 経常損失 () (千円)	1,036,098	299,736	72,582	97,907	612,266
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	918,621	447,430	39,896	168,622	252,223
包括利益 (千円)	690,965	442,223	39,157	348,682	2,283
純資産額 (千円)	10,500,190	9,783,834	9,768,504	10,107,152	10,049,240
総資産額 (千円)	34,348,586	26,072,628	27,175,994	30,779,734	27,379,848
1株当たり純資産額 (円)	1,087.59	1,016.68	1,000.87	985.14	974.98
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 () (円)	112.16	46.66	4.14	16.63	24.58
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	107.08	-	-	-	23.97
自己資本比率 (%)	30.4	37.4	35.8	32.7	36.6
自己資本利益率 (%)	10.7	4.4	0.4	1.7	2.5
株価収益率 (倍)	19.7	-	-	-	93.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	462,482	200,903	1,652,895	642,701	141,082
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	451,988	538,342	65,363	662,372	1,180,718
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,157,848	2,427,363	484,698	1,666,157	1,168,394
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	8,175,849	5,019,462	6,110,419	6,504,544	6,391,316
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (名)	1,195 (-)	1,286 (-)	1,359 (-)	1,431 (-)	1,403 (-)

- (注) 1. 第51期、第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第51期、第52期及び第53期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の連結会計年度の期首から適用しており、第53期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	31,292,298	28,350,547	26,630,391	29,175,350	32,088,605
経常利益又は経常損失 () (千円)	770,777	193,010	329,041	496,998	253,925
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	531,751	574,060	286,140	1,016,040	49,665
資本金 (千円)	3,341,081	3,341,081	3,473,218	3,943,471	3,992,348
発行済株式総数 (株)	9,709,400	9,709,400	9,842,000	10,349,600	10,397,100
純資産額 (千円)	9,551,806	8,704,089	8,444,734	8,012,468	7,698,200
総資産額 (千円)	30,889,480	22,342,948	22,928,024	25,844,797	22,397,002
1株当たり純資産額 (円)	991.57	906.93	867.95	783.19	749.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	64.93	59.87	29.72	100.19	4.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	61.98	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.8	38.9	36.8	31.0	34.4
自己資本利益率 (%)	6.8	6.3	3.3	12.4	0.6
株価収益率 (倍)	34.0	-	-	-	-
配当性向 (%)	38.5	-	-	-	-
従業員数 (名)	808	872	914	987	964
株主総利回り (%)	93.1	99.3	128.0	121.7	100.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(118.1)	(126.8)	(143.0)	(139.5)	(178.9)
最高株価 (円)	2,556	2,418	3,090	3,075	3,545
最低株価 (円)	1,919	1,261	2,289	2,660	2,278

(注) 1 第51期、第52期、第53期及び第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 第51期、第52期、第53期及び第54期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

3 第51期、第52期、第53期及び第54期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の事業年度の期首から適用しており、第53期以降の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1970年5月	業務用冷凍冷蔵庫、ショーケースの卸販売、メンテナンス業務を目的として、東京都台東区にラックランド工業株式会社（資本金3,500千円）を設立
1973年2月	東京都新宿区に本社を移転 スーパーマーケットの冷凍設備工事、厨房設備工事業務を開始
1973年4月	宮城県仙台市（現 仙台市若林区）に仙台営業所を設置 横浜市緑区（現 横浜市青葉区）に横浜営業所、横浜配送センターを設置
1974年2月	静岡県静岡市（現 静岡市駿河区）に静岡営業所を設置
1974年5月	札幌市中央区に札幌営業所を設置
1974年11月	スーパーマーケットの内装工事を開始
1975年3月	埼玉県大宮市（現 さいたま市大宮区）に大宮営業所を設置
1975年7月	飲食店の厨房設備工事を開始 一般建設業の東京都知事許可を取得
1978年1月	千葉県千葉市（現 千葉市稲毛区）に千葉営業所を設置
1979年5月	惣菜工場の冷蔵庫、厨房、空調設備工事を開始
1980年6月	保守メンテナンスの24時間体制を開始
1982年1月	コンビニエンスストア、郊外レストランの施設の総合制作を開始
1982年4月	栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を設置
1982年8月	茨城県水戸市に水戸営業所を設置
1983年7月	一般建設業、特定建設業の建設大臣許可を取得
1985年10月	京都市伏見区に京都営業所を設置
1986年3月	高鮮度管理と大幅な省エネを実現するL A B（ラブ）システムを開発 L...LOSS-CUT . 電気代等のロスの低減管理 A...ATMOSPHERE . 品温、湿度等の環境管理 B...BIOLOGY . ゴミ、ホコリ、細菌、汚染等の鮮度管理
1987年1月	東京都新宿区に技術センターを設置
1991年2月	岩手県盛岡市に盛岡営業所を設置
1992年12月	商号を株式会社ラックランドに変更
1995年1月	日本証券業協会に株式を店頭登録（現 東京証券取引所J A S D A Q市場に株式を上場）
1995年2月	埼玉県大宮市（現 さいたま市大宮区）に北関東支店を設置
1995年8月	一級建築士事務所登録
1996年1月	千葉県稲毛区に東関東支店を設置
1997年2月	千葉営業所、大宮営業所をそれぞれ東関東支店、北関東支店に統合
1997年6月	水戸営業所、宇都宮営業所、盛岡営業所をそれぞれ水戸サービスステーション、宇都宮サービスステーション、盛岡サービスステーションに改組
1998年5月	東京都新宿区に新館を設置
1998年12月	業務用生ゴミ処理機「スーパーバイオL」を開発し、製造・販売業務を開始（2005年12月 同製品の製造・販売業務を停止）
1999年6月	グリーストラップクリーンシステム（厨房内の油、汚泥、残さ処理）を開発、販売業務を開始
2002年8月	宅地建物取引業者の東京都知事許可を取得
2003年11月	京都支店、東関東支店、北関東支店、横浜営業所をそれぞれ京都メンテナンスステーション、東関東メンテナンス課、北関東メンテナンス課、横浜メンテナンス課に改組 大阪府吹田市に大阪支店を開設
2004年7月	京都メンテナンスステーションを大阪支店に統合
2005年3月	東京証券取引所市場第二部へ上場するとともに、ジャスダック証券取引所の上場廃止
2005年4月	盛岡サービスステーションを仙台営業所へ統合
2007年1月	水戸サービスステーションを東関東メンテナンス課へ統合
2007年4月	宇都宮サービスステーションを北関東メンテナンス課へ統合
2007年8月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
2007年8月	静岡営業所（静岡県静岡市駿河区）を閉鎖

年月	概要
2008年 1月	業務用エアコンのレンタルサービス「エアコンれん太くん」を開始
2008年10月	コーポレートロゴマークを刷新
2008年10月	株式会社ラゾ（合併会社）を設立（2014年10月 全保有株式を譲渡）
2008年11月	株式会社ケークリエイト（現：連結子会社）を設立
2009年 3月	株式会社ラアペック（連結子会社）を設立（2010年11月 清算終了）
2010年 4月	L A Bシステムの小型低価格バージョンで、コンビニエンスストアや小型スーパーに最適な（L A B J r .（ラブ ジュニア））の販売を開始
2010年 5月	業容の拡大に伴い、新たに福岡営業所を開設 店舗の消費エネルギーの測定・監視を容易にする“見える化ツール”「見e c oちゃん」を古川電気工業株式会社と共同開発し、販売を開始
2010年 9月	社会貢献の一環として、当社の扱うプレハブ冷蔵庫・オーダーメイドショーケースに、殺菌効果のある特殊フィルターを標準装備する取組み“さっきんしゃんシリーズ”をリリース
2010年11月	株式会社ラアペック 清算終了
2011年 2月	業容の拡大に伴い、新たに静岡営業所を開設
2011年 3月	照明の消費電力を約50%省エネする、冷蔵ショーケース専用LED棚下照明「棚子ちゃん」をリリース
2012年 6月	株式会社ラックもっく工房（合併会社）を設立（現：持分法適用関連会社）
2012年12月	業容の拡大に伴い、仙台営業所を東北支店に改称
2013年 1月	シンガポールに100%子会社の現地法人「ラックランド アジア(LUCKLAND ASIA PTE. LTD.)」（現：連結子会社）を設立
2013年 7月	業容の拡大に伴い、水戸メンテナンスステーションを拡大移転
2013年 7月	ニイクラ電工株式会社（現：連結子会社）の株式を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2013年 9月	カンボジアに合併会社「LUCKLAND(CAMBODIA)&T.A.G Co.,Ltd.」（現：連結子会社）を設立（2015年 8月 「LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd.」に名称変更、2015年 9月 出資者トライアジアグループが保有する全株式を譲り受け100%子会社とする）
2013年12月	株主優待制度を導入
2014年 1月	東北地方の事業拡大のため、新たに郡山営業所を開設
2014年 2月	光電機産業株式会社に対し、民事再生支援についての意向を表明
2014年 4月	マレーシアに子会社「LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD.」（現：連結子会社）を設立
2014年 4月	業容の拡大に伴い、新たに広島営業所を開設
2014年 8月	業容の拡大に伴い、新たに立川営業所を開設
2014年 9月	光電機産業株式会社の再生計画の認可決定の確定を受け、募集株式総数引受契約を締結し子会社化を実施
2014年10月	株式会社ラゾ（合併会社）の全株式を譲渡
2014年11月	タイに合併会社「LUCKLAND(THAILAND)CO.,LTD.」（現：連結子会社）を設立
2014年12月	株主優待の基準日を従来の年 1 回から年 2 回にし、株主優待の拡充を実施
2014年12月	ベトナムに子会社「LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.」（現：連結子会社）を設立
2015年 2月	インドネシアに子会社「PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA」（現：連結子会社）を設立
2015年 6月	業容の拡大に伴い、新たに盛岡営業所を開設
2015年 8月	マッハ機器株式会社（現：連結子会社）を設立（2015年10月、民事再生会社から電気フライヤー及び厨房機器の開発・企画、販売、メンテナンス事業を譲受け、事業開始）
2015年10月	東京証券取引所市場第一部指定
2016年 8月	エースセンター株式会社（現：連結子会社）の株式を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2016年10月	業容の拡大に伴い、新たに金沢営業所を開設
2016年10月	株式会社木戸設備工業（現：連結子会社）の株式を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2017年 1月	協和電設株式会社（現：連結子会社）の株式を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施

年月	概要
2017年 5月	静清装備株式会社（現：連結子会社）を設立（旧 静清装備株式会社から、木工を中心とする内装仕上げ工事、建具工事の設計施工・請負業務等を譲り受け、事業開始）
2017年 7月	光立興業株式会社（現：連結子会社）の株式を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2017年10月	台湾（中華民国）に子会社「台湾樂地建築股份有限公司」（現：連結子会社）を設立 大阪エアコン株式会社（現：連結子会社）及びオーエイテック株式会社（現：連結子会社）の株式を取得し、3社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2018年 1月	日本ピー・アイ株式会社（現：連結子会社）の株式の一部を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2018年 2月	業容の拡大に伴い、新たに高松メンテナンスステーションを開設 6次産業化支援及び地域創生支援のため、生産者様とお客様の架け橋となるべく、日本全国のご当地名産をお客様へお届けする販売サイト「ご当地こわけ」開設 大型商業施設等のサブリース事業開始（1号店オープン）
2018年 4月	業容の拡大に伴い、大阪支店を拡大移転 大型ショッピングセンター等のプロパティマネジメント事業開始 グループ会社であるエースセンター株式会社と連携して、故障の際の即時対応、工場の機械の保守メンテナンス、工場内設備の管理と一括してメンテナンスサービスを提供する常駐型メンテナンスサービスを開始
2018年 5月	2018年 1月 5日付で民事再生手続の開始決定を受けた墨東建材工業株式会社（現：株式会社越谷管理）の全事業を譲り受けた新設子会社である墨東建材工業株式会社（現：連結子会社）の株式を取得し、子会社化を実施 業容の拡大に伴い、郡山営業所を拡大移転
2018年 7月	業務用設備機器レンタルサービス「れん太シリーズ」の既存のラインナップ（業務用エアコン、食洗機、電気フライヤー、油ろ過機、冷凍・冷蔵庫、天井ドライヤーシステム「カビないくん」）に、新たに製氷機、キュービクル、GHP（ガスヒートポンプ）を追加し、ラインナップを拡大
2018年10月	2019年より株主優待の基準日を従来の年2回から年4回にし、株主優待の拡充を実施することを発表
2018年11月	VIET BOKUTO CO.,LTD（旧 墨東建材工業株式会社（現：株式会社越谷管理）の子会社）の出資持分を取得し、子会社化を実施
2018年12月	業容の拡大に伴い、東北支店を拡大移転
2019年 4月	BK METAL CO.,LTD（旧 墨東建材工業株式会社（現：株式会社越谷管理）の子会社）の出資持分を取得し、子会社化を実施
2019年10月	株式会社環境装備エヌ・エス・イーの株式を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2019年11月	業容の拡大に伴い、新たに長野メンテナンスステーションを開設
2019年12月	業容の拡大に伴い、北関東メンテナンスステーションを移転
2020年 1月	業容の拡大に伴い、新たに青森営業所を開設 業容の拡大に伴い、盛岡営業所を移転
2020年 2月	業容の拡大に伴い、静岡営業所を移転 業容の拡大に伴い、広島営業所を移転
2020年 3月	業容の拡大に伴い、マレーシアの子会社「LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD.」を移転 株式会社ハイブリッドラボ（現：連結子会社）を設立
2020年 4月	業容の拡大に伴い、シンガポールの子会社「LUCKLAND ASIA PTE.LTD.」を移転
2020年 8月	業容の拡大に伴い、タイの子会社「LUCKLAND(THAILAND)CO.,LTD.」を移転

年月	概要
2020年11月	業容の拡大に伴い、インドネシアの子会社「PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA」を移転
2021年 1月	台湾樂地建築股份有限公司は、商号を「台湾樂地建築室内裝修股份有限公司」に変更
2021年 1月	業容の拡大に伴い、大阪エアコン株式会社を移転
2021年 2月	業容の拡大に伴い、オーエイテクノ株式会社を移転
2021年 2月	業容の拡大に伴い、郡山営業所を移転
2021年 3月	株式会社アズ企画設計との間で、東日本大震災の復興支援という社会貢献事業を進めるため、業務提携契約を締結
2021年 4月	業容の拡大に伴い、新たに島根メンテナンスステーションを開設
2021年 5月	静清装備株式会社（現：連結子会社）の木工（什器）工場の整備と生産性の向上のため、株式会社ラックもっく工房（旧：持分法適用関連会社）から全従業員の転籍を受け埼玉県岩槻市に新工場を立ち上げたことから、同社との資本関係を解消
2021年 6月	業容の拡大に伴い、宇都宮メンテナンスステーションを移転
2021年 6月	業容の拡大に伴い、福岡営業所を移転
2021年 6月	業容の拡大に伴い、新たに新潟メンテナンスステーションを開設
2021年11月	業容の拡大に伴い、インドネシアの子会社「PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA」を移転
2022年 2月	水産加工業DXソリューション第1弾「AIセレクト」新製品発表会を開催し、パイロット導入企業の募集を開始
2022年 4月	東京証券取引所 プライム市場へ移行
2022年 4月	業容の拡大に伴い、新たに宇都宮営業所を開設（宇都宮メンテナンスステーションからの格上げ）
2022年10月	株式会社ハイブリッドラボ（現：連結子会社）の新工場完成
2022年12月	SDGs貢献型 株主優待事前予約サイト「頑張ろう東北」をオープン
2023年 3月	業容の拡大に伴い、東北支店を、仙台営業所、盛岡営業所、青森営業所、郡山営業所、宇都宮営業所、札幌営業所を統括する東日本支店へと改組
2023年 8月	株式会社ハイブリッドラボ（現：連結子会社）が「FSSC22000」を取得
2023年 7月	「コールドリクレイムシステム」にて特許取得
2024年 1月	業容の拡大に伴い、新たに中部支店を開設（組織体制強化により、名古屋営業所、静岡営業所、金沢営業所を管轄）
2024年 1月	業容の拡大に伴い、新たに岡山・四国出張所を開設
2024年 3月	業容の拡大に伴い、名古屋営業所を移転
2024年 5月	業容の拡大に伴い、大阪支店を西日本支店に名称変更

3【事業の内容】

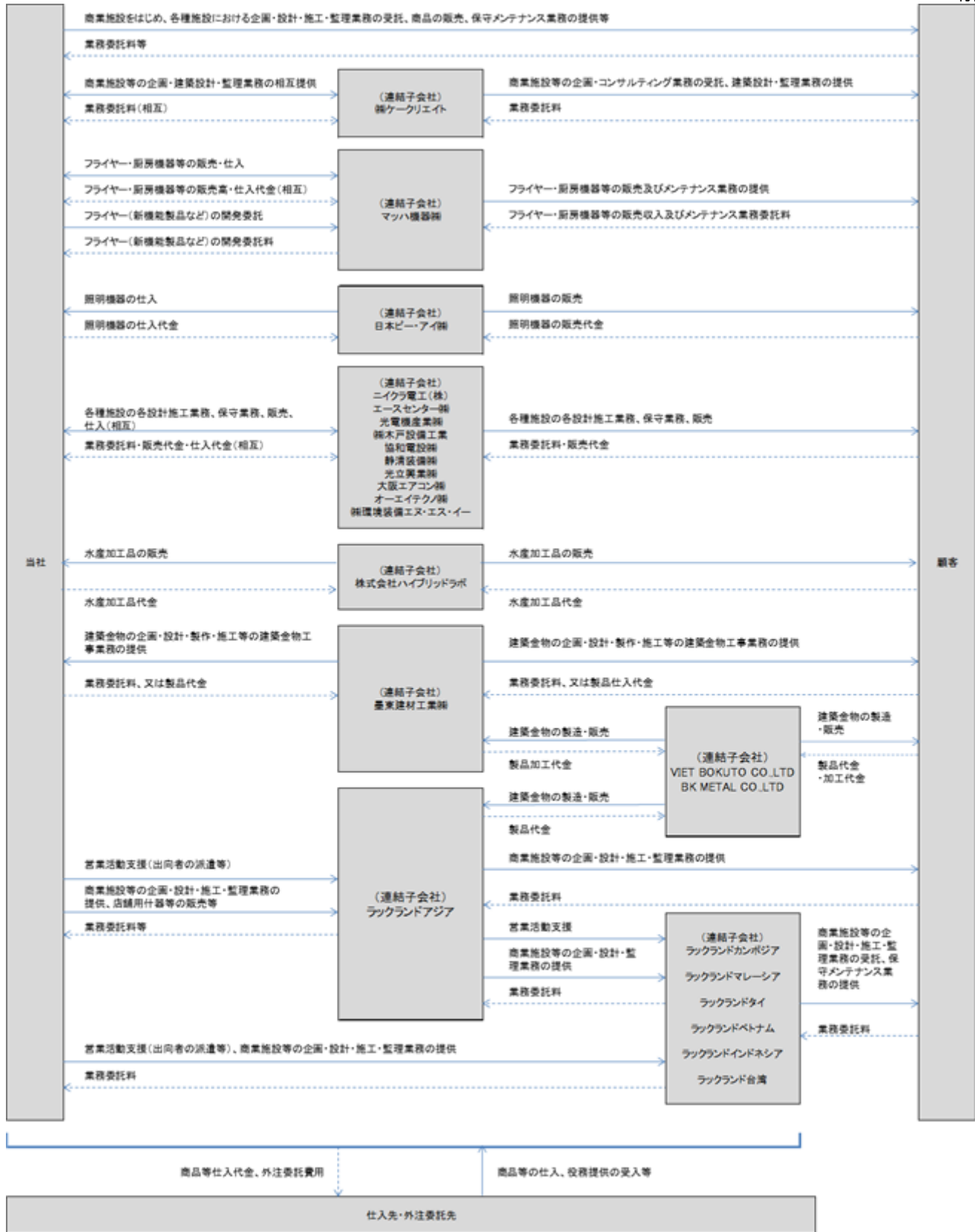
当社グループは全28社、当社（株式会社ラックランド）と連結子会社27社（株式会社ケークリエイト、LUCKLAND ASIA PTE. LTD.、ニクラ電工株式会社、LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd.、LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD.、光電機産業株式会社、LUCKLAND(THAILAND) CO.,LTD.、LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.、PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA、マッハ機器株式会社、エースセンター株式会社、株式会社木戸設備工業、協和電設株式会社、静清装備株式会社、光立興業株式会社、台湾樂地建築室内裝修股份有限公司、大阪エアコン株式会社、オーエイテクノ株式会社、日本ピー・アイ株式会社、墨東建材工業株式会社、VIET BOKUTO CO.,LTD.、BK METAL CO.,LTD.、株式会社環境装備工ヌ・エス・イー、株式会社ハイブリッドラボ、他3社）によって構成されており、商業施設や小売・飲食店舗、物流施設、食品工場、ホテル等ありとあらゆる商空間の理想的な環境づくりを目的としたリサーチ、企画開発、デザイン、設計、施工、監理、メンテナンスサービスを主な事業内容としております。

当社の国内子会社である株式会社ケークリエイトは、主に商業施設・店舗等の企画開発、設計、内装監理、並びに建築に関する企画、デザイン、設計、設計監理、コンサルティングを行っております。ニクラ電工株式会社は、各種施設における電気設備工事、並びに中古機器（キュービクル等）の販売を行っております。光電機産業株式会社は、各種施設の電気設備工事、計装工事を行っております。マッハ機器株式会社は、フライヤーや厨房機器の開発、企画、製造並びに施工、販売を行っております。エースセンター株式会社は、商業施設・オフィスビルにおいて設備保守、清掃等のビルメンテナンスを行っております。株式会社木戸設備工業は、各種施設において給排水設備工事を行っております。協和電設株式会社は、各種施設において消防施設工事、メンテナンス工事を行っております。静清装備株式会社は、商業店舗や一般住宅向けに木工を中心とした内装仕上げ工事、建具工事の設計施工・請負及び特注家具の企画・提案、製作、販売を行っております。光立興業株式会社は、商業店舗・各種施設において業務用ガス空調機器（ガスヒートポンプ）の設置工事、保守メンテナンスを行っております。大阪エアコン株式会社は、商業店舗・各種施設において給排水衛生設備や空調設備の設計、施工、システム開発、保守管理を行っております。オーエイテクノ株式会社は、各種施設においてエアコンをはじめとする空調設備工事、給排水設備工事、並びに修理、保守管理を行っております。日本ピー・アイ株式会社は、病院、水族館、ショールーム、寺院から一般店舗まで、様々な施設へ照明デザインの提案、照明制御システム及び照明機器の販売を行っております。墨東建材工業株式会社は、高層ビルや大型施設向けのアルミ及びステンレス金属製品等の設計、製作及び取付工事を行っております。株式会社環境装備工ヌ・エス・イーは、各種施設において空調設備、給排水衛生設備、消火設備、電気設備、医療用ガス設備の設計・施工を行っております。株式会社ハイブリッドラボは、水産加工事業、水産加工業DXソリューションの研究・開発、EC・小売事業を行っております。

当社の海外子会社であるLUCKLAND ASIA PTE. LTD.、LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd.、LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD.、LUCKLAND(THAILAND) CO.,LTD.、LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.、PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA、及び台湾樂地建築室内裝修股份有限公司は、ASEAN圏や台湾に進出する日系企業に向けた出店支援サービス、並びに商業施設・店舗等の企画、デザイン、設計、施工、監理、メンテナンスサービスを行っております。VIET BOKUTO CO.,LTDIは、墨東建材工業株式会社のアルミ金属製品を製作しております。BK METAL CO.,LTDIは、墨東建材工業株式会社のアルミ金属製品の販売・外装工事を行っております。

当社グループは、一貫した店舗施設制作事業を内容とする単一事業区分であるため、事業の種類別セグメント情報の記載はしていませんが、制作分類別と関連付けが可能である情報については制作分類別に記載しております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



(注)
実線 → サービス、又は製品の流れ
点線 → 収入・費用の流れ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社 ケーキリエイト	東京都 新宿区	10 百 万 円	商業施設の企画提案、コンサルティング業務、建築設計、環境デザイン、実施設計の設計業務、設計管理や内装監理といった監理業務	100		株式会社ケーキリエイトは、当社と、主に商業施設等の企画・建築設計・監理業務の連携を行っております。 役員の兼任があります。
LUCKLAND ASIA PTE. LTD.	シンガポール、シンガポール市	73万シンガポールドル	海外出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	100		LUCKLAND ASIA PTE. LTD. は、当社と、主に海外出店支援業務の連携を行っております。 当社より241,720千円の貸付があります。 役員の兼任があります。
ニイクラ電工株式会社	神奈川県 綾瀬市	20 百 万 円	設備工事（電気工事）業務	100		ニイクラ電工株式会社は、当社と、設備工事（電気工事）業務の連携を行っております。 役員の兼任があります。
LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd. (注) 1	カンボジア、プノンペン市	20 百 万 リエル（5千米ドル）	日系企業のカンボジア出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	100 (100)		LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd. は、当社と、主にカンボジア出店支援業務の連携を行っております。 当社より12,764千円の貸付があります。 役員の兼任があります。
LUCKLAND MALAYSIA SDN. BHD. (注) 1 . 2	マレーシア、クアラルンプール市	110 万 リンギット	日系企業のマレーシア出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	39.9 (9.09) [60.1]		LUCKLAND MALAYSIA SDN. BHD. は、当社と、主にマレーシア出店支援業務の連携を行っておりません。 役員の兼任があります。
光電機産業株式会社	東京都 新宿区	25 百 万 円	設備工事（電気工事）及び機器卸販売業務	100		光電機産業株式会社は、当社と、設備工事（電気工事）及び機器卸販売業務の連携を行っております。 当社より50,000千円の貸付があります。 役員の兼任があります。
LUCKLAND(THAILAND) CO.,LTD. (注) 1 . 2	タイ、バンコク市	41 百 万 バツ	日系企業のタイ出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	73.99 (24.99) [26.01]		LUCKLAND(THAILAND) CO.,LTD. は、当社と、主にタイ出店支援業務の連携を行っております。 当社より311,522千円の貸付があります。 役員の兼任があります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.	ベトナム、ホーチミン市	80億3,800万ドン(36万米ドル)	日系企業のベトナム出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	100		LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.は、当社と、主にベトナム出店支援業務の連携を行っております。当社より106,373千円の貸付があります。役員の兼任があります。
PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA (注)1.2	インドネシア、ジャカルタ市	25億ルピア	日系企業のインドネシア出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	67 (67) [33]		PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIAは、当社と、主にインドネシア出店支援業務の連携を行っております。当社より53,128千円の貸付があります。役員の兼任があります。
マツハ機器株式会社	東京都江東区	100百万円	フライヤーや厨房機器の販売及びメンテナンスサービス業務	100		マツハ機器株式会社は、当社と、フライヤー、厨房器具の開発、施工、販売業務の連携を行っております。当社より282,500千円の貸付があります。役員の兼任があります。
エースセンター株式会社	東京都中央区	20百万円	各種施設において設備保守業務及び清掃業務等のビルメンテナンス事業	100		エースセンター株式会社は、当社と、設備保守業務及び清掃業務等のビルメンテナンス事業での連携を行っております。役員の兼任があります。
株式会社木戸設備工業	石川県白山市	10百万円	各種施設において給排水設備工事	100		株式会社木戸設備工業は、当社と、給排水設備工事業務の連携を行っております。役員の兼任があります。
協和電設株式会社	大阪府大阪市	10百万円	消防施設工事業及び消防施設工事に付随するメンテナンス工事	100		協和電設株式会社は、当社と、消防施設工事の連携を行っております。役員の兼任があります。
静清装備株式会社	静岡県静岡市	30百万円	内装仕上げ・建具・建築工事、家具、什器の製造及び販売	100		静清装備株式会社は、当社と、内装仕上げ・建具・建築工事、家具、什器の製造及び販売の連携を行っております。当社より69,900千円の貸付があります。役員の兼任があります。
光立興業株式会社	千葉県松戸市	10百万円	業務用ガス空調機器の設置工事及び保守メンテナンス	100		光立興業株式会社は、当社と、空調設備の設置工事、保守メンテナンス等の連携を行っております。役員の兼任があります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
台湾樂地建築室内裝修股份有限公司	中華民国 (台湾) 台北市	5 百 万 台 湾 ド ル	日系企業の台湾出店 支援や店舗の企画・ デザイン、設計、メン テナンスサービス 業務	100		台湾樂地建築室内裝修 股份有限公司は、当社と、 主に台湾出店支援業務の 連携を行っております。 当社より84,943千円の貸 付があります。 役員の兼任があります。
大阪エアコン株式会 社 (注) 1	大阪府 大阪市	20 百 万 円	空調・喚気・給排 水・環境設備の設 計・施工・メンテナ ンス	100 (42)		大阪エアコン株式会 社は、当社と、空調・喚 気・給排水・環境設備の 設計・施工・メンテナ ンスの連携を行って おります。 役員の兼任があります。
オーエイテクノ株式 会社 (注) 1	大阪府 大阪市	10 百 万 円	業務用エアコンの工 事・保守・メンテナ ンス	100 (24.49)		オーエイテクノ株式 会社は、当社と、業務用 エアコンの工事・保守・ メンテナンスの連携を 行っております。 役員の兼任があります。
日本ピー・アイ株式 会社	東京都 新宿区	49.5百万円	照明デザインの提 案、照明制御シス テム及び照明機器の 販売	87.8		日本ピー・アイ株式 会社は、当社と、照明 デザインの提案、照明 制御システム及び照 明機器の販売の連 携を行っております。 当社より31,960千 円の貸付があります。 役員の兼任があります。
墨東建材工業株式 会社	埼玉県 越谷市	100 百 万 円	建築金物の企画、 設計、制作、施工	100		墨東建材工業株式 会社は、当社と、建 築金物の企画、設 計、制作、施工の 連携を行って おります。 当社より918,588 千円の貸付があり ます。 役員の兼任があり ます。
VIET BOKUTO CO.,LTD	ベトナム、 ビンズオン省	176億6,000 万 ド ン (1百万米 ドル)	アルミ金属製品の 製造	100		VIET BOKUTO CO.,LTD は、当社と、アルミ 金属製品の製造の 連携を行って おります。
BK METAL CO.,LTD	ベトナム ホーチミン市	6億8,100万 ドン(3万 米ドル)	アルミ金属製品の 販売、外装工事	100		BK METAL CO.,LTDは、 当社と、アルミ金 属製品の販売、 外装工事の連 携を行って おります。
株式会社環境装 備エヌ・エス・イー	東京都 調布市	30 百 万 円	空調設備・給排水 衛生設備・消火設 備・電気設備・医 療用ガス設備の 設計・施工	100		株式会社環境装 備エヌ・エス・ イーは、当社と、 空調設備等の設 計・施工の連 携を行って おります。 役員の兼任あり ます。
株式会社ハイブリ ッドラボ	宮城県 石巻市	30 百 万 円	水産加工、水産加 工業DXソリューション の研究・開発、 EC・小売	100		株式会社ハイブリ ッドラボは、当社 と、水産加工技 術の研究開発・ 水産加工の連 携を行って おります。 当社より481,000 千円の貸付あり ます。 役員の兼任あり ます。
その他3社						
(その他の関係会社)						

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
株式会社 エイ・クリエイツ	神奈川県 横浜市	10百万円	レンタル事業並びに 有価証券の保有及び 運用		14.77	当社と、株式会社エイ・ クリエイツは企業グルー プを構成しておらず、事 業活動においても関連性 はありません。 役員の兼任があります。

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(名)
1,403

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 当社グループは、一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
964	39.6	7.0	5,084

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は、一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.5	38.5	71.2	73.0	46.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

「社会を構成するメンバーとして、尊敬され、関係する様々な方々の期待に応える企業」
それが我々の求めるラックランドグループの姿です。

我々は日々、様々な方々と関係を持ち、相互の協力の下、活動をしています。そして、その様々な方々からの期待を担っています。我々にとって期待に応える相手とは、お客様、協力会社、地域社会、株主の皆様、そして社員等、我々と関係するすべての方々（ステークホルダー）に他なりません。その期待に対し、誠実に応えていくことが我々の望む姿です。

「商空間創りを通じ、皆の笑顔を作り出す」

我々は商空間の企画・制作・保守メンテナンス等を通じ、様々な人々の期待に応え、笑顔を作りだしていきます。この笑顔とは、「お客様の笑顔」、「お店で働かされている方の笑顔」、「お店に集う方の笑顔」、「地球（すべての人）の笑顔」など様々です。企業として存続していくためには単なる「モノ作り」でなく、社会において様々な「笑顔になれるコト」を作りだしていかなければなりません。このことこそが、我々が自らの仕事をサービス業と考える原点です。

そして、時代のニーズは新たな技術とともに変化していきます。我々は安定した収益基盤を確立しながら、従来の枠組みに捉われず、時代の変化に柔軟に対応し、成長し続けられる企業でありたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2016年よりスタートいたしました第2次10年計画「世界でも期待される企業に成る」の下、最初の3カ年は「開拓してきた幅広いマーケットの深掘りと利益基盤の構築」を課題として邁進してまいりました。続く2019年から2021年までの3カ年は、これまでの課題にも引き続き向き合いつつ、「時代が求めている企業へ化ける」をメインスローガンとし、新たなステージを目指してまいりました。コロナ禍を経て、今、世界は産業革命以来の大いなる過渡期にあり、これまでの常識や社会全体に劇的な変化が起きている中で、当社は2022年から2025年の4カ年のメインスローガンを「成：Digital × あなた」= DX と定め、2026年からの次なる「第3次10年計画」に向け、どんな環境変化にも適応できる強さと柔軟性を兼ね備え、企業として継続していくための企業モデルの土台作りを行っております。

こうした中で、当社グループが経営指標として重視しておりますのは、売上高営業利益率及び自己資本当期純利益率（ROE）であり、これら経営指標の向上に継続して取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

2015年までの第1次10年計画は「未来へ進むための基盤作り」であり、その一環として2015年10月には東京証券取引所 市場第一部への指定替えを達成することができました。2016年からの第2次10年計画は「世界でも期待される企業」への進化を遂げ、遅くとも2025年までには売上高 500億円（国内 450億円、海外 50億円）、営業利益率6%を実現できるよう、グループ一丸となって邁進してまいります。

国内においては、当社がこれまで弱かった分野や技術の補強、及び未進出地域への営業網の拡大を目的として、積極的にM&Aを行っております。各専門分野を持つグループ会社がそれぞれの強みを活かして協業することにより、対応できる業務範囲が広がるとともに、新たな事業の創出も可能となり、また制作コストの削減を図ることもできるなど、様々なグループ会社間シナジーが生まれております。今後、グループ会社間の連携を深め、グループ会社間シナジーをさらに発揮することで、我々の目標に着実に近づけると考えております。

加えて、当社グループの成長には、日本より経済成長率が高く、日系企業の進出が盛んな東南アジア圏における海外事業の拡大が必須です。2013年1月のシンガポールを皮切りに、カンボジア、マレーシア、タイ、ベトナム、インドネシア、台湾と、現在までに7ヶ国で現地法人を設立し、各国での施工実績も増えてまいりました。2017年7月からは株式会社プロネクサス様との業務連携による、飲食・小売業界向けのアジア進出支援サービス「スグデル」の提供も開始しております。アジア進出を目指す日系企業のお客様のご要望に迅速かつ真摯に応えられるよう、各国において現地に根付いた営業網を拡充し、信頼と実績に基づいた当社グループのブランドの確立を進めてきた結果、2022年度には海外グループ会社全体で初めて単年度黒字を達成しました。今後は、本格的な成長軌道に乗り、更なる飛躍を目指すステージに入っております。

(4) 優先的に対処すべき業務上及び財務上の課題

2020年以降は新型コロナウイルス感染症という想定外の全世界的な非常事態が起り、当社グループとしても可能な限りの対策は講じたものの、誠に遺憾ながら当初の計画どおりに進まない面も多くありましたが、ここで経験したことを次に活かしていくことが重要であると考えております。

前述のとおり、当社グループは2022年から2025年の4か年の中期経営計画を「成：Digital × あなた」= DXと定め、2026年からの次なる「第3次10年計画」に向け、どんな環境変化にも適応できる強さと柔軟性を兼ね備え、企業として継続していくため、ソリューションプロバイダーとしての企業モデルの土台作りを行っております。「Digital（技術だけではなく、知識も含む）」という時代に合った道具（手段）を、「あなた=人（人材）」が活用することで何倍もの価値を生み出し、最終的にお客様や社会や未来を支えるひとりひとりの主役（あなた）を輝かせることこそが、当社グループのDXです。

その中で、2023年は本格的な再始動の年として、今一度足場固めを行い、これまで時間をかけて準備してきた様々な施策等の結果を出すべき年でありましたが、不適切会計事案の発見に端を発し、当社の内部統制における重大な不備が発覚したことで、関係者の皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。特別調査委員会の指摘・提言を受け、当社の内部統制を見直し、以下の12項目の再発防止策を講じることで、内部統制の整備を進め、適正な運用ができるよう改善してまいります。

- 1) 今回の事案を受けたトップメッセージの発信
- 2) 従業員の意識レベルの引き上げ
- 3) 不適切な会計処理や会計不正に関するリスク識別の対応
- 4) 工事原価に関する業務プロセスの再整理（発注・支払いプロセスの適正化の観点から）
- 5) 工事原価の計上及び工事進行基準の適用に関する社内ルールの再整理
- 6) 第1.5線の構築（工事部門内外からの牽制機能の強化）
- 7) 第3線（内部監査）の強化（リスクフォーカスと質的・量的な体制拡充）
- 8) 第2線（管理本部）の強化（第1線のサポートとモニタリング）
- 9) 工事本部に関するガバナンス体制の見直し
- 10) 子会社管理体制の強化
- 11) 協力会社に対して取引の適正化に向けた当社の取り組み方針の発信
- 12) 協力会社に対する定期的な取引確認の実施

当社が実質的に事業を開始した1973年から一つずつ知恵と経験を積み重ね、50年間にわたって事業を継続してまいりましたが、今ここでグループ一丸となって正しく強い信念を持って再び生まれ変わらなければ、経営理念である「様々な人々の期待に応える」企業として成長し続け、将来的に社会の公器として使命を果たすことができる100年企業に成ることはできないと考えております。2024年は、100年企業に向け、次なる50年の第一歩として、スローガンを「Reborn again（再生 もう一度）～魂と知恵と経験と共に～」とし、新たにグループ社として「自重互敬～正直と思いやり～」「剛健～流されない強い心と強い組織～」を掲げ、お客様に真摯に向き合い、粛々と事業に取り組んでまいります。

（特別調査委員会による調査結果を踏まえた今後の課題）

当社は、当社代表取締役社長（当時）による接待交際費等の経費精算申請に事実と異なる内容が含まれ、過年度を含む当社の経費計上について不適切な会計処理の疑義が生じたため、2024年2月14日、当社から独立した中立かつ公正な外部専門家のみで構成される特別調査委員会を設置し、事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析を行なってまいりました。当社は、2024年4月12日に受領した調査報告書の内容を踏まえ、不適切な経費精算と認定された経費について、過年度に遡って費用計上を取り消すとともに、当該代表取締役社長（当時）に返還を求めべく未収入金（流動資産その他）計上を行い、さらに関連当事者取引として当該代表取締役社長（当時）による当該不適切な経費精算及び当社からの仮払金の支払い等を注記するため、過年度に遡り決算の訂正を行うことといたしました。特別調査委員会の調査報告書によると、当社から当社代表取締役社長（当時）への仮払金の支払いに加え、当社の長期売掛金の回収に関して、当社代表取締役社長（当時）から、同氏が議決権の100%を所有する資産管理会社を経由し、長期売掛金の相手先会社へ資金の移動があったことが確認されており、当社代表取締役社長（当時）から流れた資金が、当社の長期売掛金への一時的な返済原資（2019年4月返済分から2020年3月返済分まで）となっていたことが認められております（長期売掛金の相手先会社に流された資金については2020年4月に同社から資産管理会社を介して当社代表取締役社長（当時）へ返金されております）。またこの実行に、当社代表取締役社長（当時）、取締役管理本部長（当時）及び管理本部部長代理（当時）が関与しておりましたが、これらの事実が取締役会に報告されておりませんでした（以下、これらを総称して「今般不適切交際費等事案」といいます。）。

加えて、前述の当社代表取締役社長（当時）に関する関連当事者取引としての注記の追記に際し、改めて関連当事者取引の網羅性について当社内の自主点検を行った結果、当該内容の他に、過年度より関連当事者取引とし

て開示すべき当社役員による当社新株予約権の行使及び当社役員が議決権の過半数を所有している会社からの設備工事の受託等が新たに判明したため（以下、「その他関連当事者取引の未開示」という。）、上記と併せて過年度に遡り決算の訂正を行うことといたしました。

なお、訂正に際しては、当該不適切な経費計上の訂正に加え、2023年12月期第1四半期以前における当社グループの工事進行基準（履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法）案件等に関する不適切な会計処理（特別調査委員会（2023年5月12日設置）より受領した調査報告書（同年7月25日）により認定された事案（以下、「当初工事原価付替え事案」といいます。）。過年度財務諸表（2018年12月期から2022年12月期）への影響は限定的であったため、過年度の決算の訂正は行わず、2023年12月期第1四半期連結累計期間の財務諸表に含めて処理したものを）、当社内の自主点検により判明した事項及びその他重要性の観点から過年度において修正を行わなかった事項も併せて、過年度に遡った訂正を行いました。

当社は、今般不適切交際費等事案において、当社代表取締役社長（当時）による不適切な経費精算に関して、財務諸表及び関連当事者取引注記における虚偽の表示が生じた原因として、同氏のガバナンス意識の低さ、すなわち、上場会社の経営者として、過誤によるとしても私的なものが一切混在しないよう公私を厳格に分け、利害関係者に対する説明責任を全うするという意識が不十分であった点とその根底にあったものと認識しております。

同時に取締役管理本部長（当時）及び管理本部部長代理（当時）のガバナンス意識が不十分であったことも原因であり、当社代表取締役社長（当時）に対する忖度から、十分な統制機能を果たせなかった点に加え、取締役会や監査等委員会に対しても適切な情報提供がなされず、その結果、当社代表取締役社長（当時）の行為に対し、取締役会及び監査等委員会が十分な批判的検討ができなかった点に繋がったものと認識しております。

その他関連当事者取引の未開示についても、関連当事者取引に関する決算・財務報告プロセスが形骸化し、十分網羅的な情報収集ができておりませんでした。

次に、前述の当初工事原価付替え事案に関する不適切な会計処理（具体的には 工事原価に関する見積書の改造の結果による工事収益の過少計上（当社）、 工事原価の付替え及び工事原価の過少計上、並びに工事原価の過少計上の結果としての簿外債務の存在（当社及び子会社（光電機産業株式会社））、 架空又は水増しした工事原価の計上による工事収益の過大計上（子会社（大阪エアコン株式会社））が生じた原因として、総じて工事担当者における工事進行基準の理解不足や、工事進行基準に対する指導・管理体制が必ずしも十分ではなかったという背景があったものと認識しておりますが、特に 主に当社における工事原価の付替え及び工事原価の過少計上に関しては、工事に関する社内承認の際の説明の手間を安易に避けようとした工事担当者等のコンプライアンス意識の低さと、同時に、当社による各従業員に向けた適切な財務報告の重要性に関する指導・教育が必ずしも十分ではなかった点を認識しております。また工事担当者が内装工事等の発注先からの協力を得て、工事原価の付替えや過少計上を行っていたような場合には、購買業務プロセスにおける工事原価の実在性や網羅性に関する内部統制が十分に機能しなかった点、さらにはこのような工事進行基準案件における不適切な会計処理に関して必ずしも十分なリスク認識ができておらず、十分な統制構築に至っていなかった、という点をその原因として認識しております。また、大阪エアコンの工事進行基準案件における架空又は水増しした工事原価の計上による工事収益の過大計上に関しては、当該子会社における業務全般の統括責任者が、その事業計画や業績見込み値達成に対する心理的負担から実行に至ったものであり、上場会社の子会社としての適切な財務報告に関するコンプライアンス意識の低さをその原因の一つとして認識しておりますが、同時に2017年10月に子会社化した同社に対する当社側からの管理・統制が必ずしも十分に構築できていなかったことを認識しております。

当初工事原価付替え事案及びその他関連当事者取引の未開示に対しては、特別調査委員会からの調査報告書受領後、再発防止策を検討のうえ、順次改善対応を進めてきており、本報告書時点での対応状況は以下のとおりです。

【当初工事原価付替え事案に対する再発防止策の実施状況】

工事担当者等のコンプライアンス意識の低さ及び各従業員に向けた適切な財務報告の重要性に関する指導・教育が必ずしも十分ではなかった点

コンプライアンス・リスク管理委員会において、コンプライアンス・マニュアルや企業憲章を改定の上、全従業員を対象としたコンプライアンス研修及び不適切会計研修を実施いたしました。また、当初工事原価付替え事案への関与者に関しては懲戒処分を実施、社内公表するとともに、全社員にコンプライアンス・アンケートも実施いたしました。今後も継続的にコンプライアンス研修等を通じて、従業員の意識改善を進めてまいります。

工事担当者が内装工事等の発注先からの協力を得て、工事原価の付替えや過少計上を行っていたような場合、購買業務プロセスにおける工事原価の実在性や網羅性に関する内部統制が十分に機能しなかった点

工事部門外からの牽制機能を強化するため、工事の着工許可時及び完了時に、工事担当者以外の積算部による工事原価の妥当性のチェックプロセスを追加するとともに、工事原価に関する各種証憑の回収の徹底と回収

状況のチェックプロセス（工事担当者以外の工事アシスタントが確認する。）を追加いたしました。特に工事原価の請求書については、回収確認の手続き及び外注先の都合でどうしても請求書発行が遅延する場合の取扱いを定め、支払遅延が生じないような統制を追加いたしました。

また各工事部門における共通メールアドレスを導入し、工事担当者と工事等の発注先（協力会社）とのやり取りについて、一担当者が単独では行えない仕組みに変更いたしました。

なお、積算部による工事原価の妥当性のチェックについては、2023年12月末時点において十分に網羅的なチェックがなされていなかったこと（チェックの証跡が残されていなかったことも含む。）から、今後も工事原価に関する統制の継続的な改善を進めてまいります。

工事進行基準案件における不適切な会計処理に関して必ずしも十分なリスク認識ができておらず、十分な統制構築に至っていなかった点

主要取引区分における会計リスクの洗い出しと分析を実施し、追加対応が必要だと識別されたリスクについては内部統制の追加や内部監査での追加チェック等の追加対応を行いました。特に子会社の工事進行基準案件について、当社管理部門におけるレビュープロセスを追加し、各社の工事進行基準処理（工事損失引当金の検討を含む。）についてチェックを実施いたしました。

子会社における適切な財務報告に関するコンプライアンス意識の低さ

当初工事原価付替え事案において不適切な会計処理が確認された子会社に対しては、コンプライアンス研修及び不適切会計研修を実施するとともに、関係者への懲戒処分を実施し、社内公表しております。当社グループにおいて設備工事系及び建築内装系の業務を行う子会社（以下「工事子会社」といいます。）に対しては、コンプライアンス・リスク管理委員会での議事を共有することと、今後も継続的にコンプライアンス研修等を通じて、従業員の意識改善を進めてまいります。

子会社に対し、当社側からの管理・統制が必ずしも十分に構築できていなかったこと

当社グループにおいて工事子会社への管理を強化するため、工事子会社担当執行役員を選任し、各工事子会社の執行責任者、施工責任者、経理担当者と定期的な面談を実施しております。

また、各工事子会社の事業規模やリスクに応じて、業務プロセスに係る内部統制の再整備や、当社内部監査における工事取引のサンプルテスト、当社管理部による会計仕訳のレビューを追加し、当社側からの牽制と統制（モニタリング）を強化いたしました。

次に、今般不適切交際費等事案及びその他関連当事者取引の未開示に対しては、特別調査委員会からの調査報告書及びガバナンス委員会からの答申書の内容等を踏まえ、以下に掲げる再発防止策を策定しております。

【今般不適切交際費等事案に対する再発防止策】

- (1) 当社ガバナンス体制の抜本的な改善
 - 当社取締役（監査等委員含む）の刷新（社外からの社長の招聘含む）
 - 指名報酬委員会の設置と社外役員の過半数化
 - 当社代表取締役社長（当時）を含む当社取締役（監査等委員含む）に対する責任追及
- (2) 取締役会・監査等委員会によるガバナンス機能の強化
 - 取締役会への情報共有や情報伝達の改善
 - 内部監査体制の位置づけの見直し（監査等委員直下とする）と体制の強化
 - 取締役会における重要リスクのモニタリング
 - リスク管理体制の再構築とリスク管理の強化
- (3) 本件を踏まえた個別的な対応
 - 関連当事者取引及び利益相反取引に関する規程の見直し
 - 役員経費精算のルール設定（接待交際費に関する運用の厳格化含む）
- (4) 当社企業風土の刷新
 - 企業風土の刷新に向けた全役職員に対する研修の継続的な実施（営業関連役職員に対する技術営業に向けたワークショップの開催含む）
 - 役員や管理職以上の社員に対するコンプライアンス及び職責・ガバナンスに関する研修の継続的な実施
 - 内部通報窓口の機能充実

【その他関連当事者取引の未開示に対する改善策】

- (1) 関連当事者取引の情報収集と検証プロセスの改善
 - 関連当事者との取引明細シートの改善
 - 役員に対する関連当事者取引注記に関する説明会の継続的な実施

今回、投資家の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。当社はこれらの施策を着実に実行すると共に、適正な内部統制の整備及び運用のさらなる強化に取り組み、内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることが重要であると考え、再発防止に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

当社は、「商空間創りを通じ、皆の笑顔を作り出すこと」をミッションとし、お客様のお客さま（消費者）の笑顔、従業員を含むステークホルダーの笑顔、さらには地球の笑顔の4つの笑顔を作り出すための経営を行っておりますが、当社を中心としたガバナンス体制のもと、当社グループにてサステナビリティ経営を推進しております。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティへの対応方針・施策等は、各社代表取締役を中心として、各社が主体となって推進し、当社グループにおいては幹部会、コンプライアンス・リスク管理委員会など、必要な場において課題や施策の議論等を行い、これらの進捗状況等を定期的に当社取締役会に報告を行うことで、当社取締役会が当社グループを適切に管理・監督する体制にしております。なお、当社グループのコーポレート・ガバナンスの概要は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであり、サステナビリティへの取り組みについても、この体制のもとで運営しております。

(2) リスク管理

当社グループは持続可能な社会の実現に対し、当社グループが社会に与えるリスクを可能な限り低減するため、コンプライアンス・リスク管理委員会において、サステナビリティに関するリスクを含む様々な経営リスクを洗い出し、対応方針及び具体策を決定するとともに、その取り組み状況の進捗管理を行っております。当社グループは、サステナビリティに関しては、以下の事項を中心としたリスクの適切な対応に努めて参ります。

- 冷凍冷蔵機器にて使用するフロンガスの適切な回収
- オフィスにおける環境負荷の低減（ペーパーレス化の推進など）
- 建設資材（アスベストを含む）等の適切な廃棄・管理
- 銅を含む希少資材の代替資材の模索
- 災害における被害の減少のための耐震工事の提言
- 地域の振興や復興のための株主優待を含めた支援

(3) 戦略

当社は「社会を構成するメンバーとして、尊敬され、関係する様々な方々の期待に応える企業」をあるべき姿として捉え、一人一人がいきいきとした人生を歩めるような様々な人事施策を講じ「人材」への投資を行って参ります。当社グループ各社においても、下記施策の一部を適宜取り入れております。

< 具体的な人事施策 >

人財育成

- ・若手に対する社会人としての基礎及び幅広い事業・職種への理解を深めるための多様な研修の実施
 - ・役職に応じた階層別研修の実施や、社会の一員としてのコンプライアンス研修の定期的な実施
 - ・個人の成長を促し、専門性を高めるための資格取得支援制度や約1,300タイトルのe-ラーニング講座の提供
- 働く環境の整備
- ・時差勤務や時短勤務、在宅勤務制度を導入し、子育てや介護等をしながらの多様なワークスタイルを支援
 - ・未就学児がいる場合に期限の定めを設けず育休の取得を可能とすることでの子育ての支援
 - ・35歳以上の正社員全員に人間ドック・脳ドックを実施することによる社員の健康の維持・向上
 - ・希望者に対し60歳の定年後においても85歳までの継続雇用によるライフステージに合った活躍の場の提供
 - ・人事評価制度の定期的な見直し

(4) 指標及び目標

当社グループは、現在のところサステナビリティに関する具体的な目標および指標を定めておりません。今後も社会の一員として、企業としての成長をはかる中で適切な目標および指標のあり方を検討してまいります。2023年12月期の実績の一例は以下のとおりとなります。

指標	2023年12月期実績
女性管理職比率（％）	6.5
男性育休取得率（％）	38.5
男女間賃金格差（％）	71.2

(注) 1．当社グループ全体における各指標の確認が困難であるため、目標および指標の状況並びに実績は、当社のものを記載しています。

2．女性管理職：課長以上

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の業界及び特定の取引先への依存について

当社グループは、新規顧客の開拓等による取引先分散の継続的な推進を行っており、特定取引先への販売依存はありませんが、飲食料品小売業界及び外食業界に属する企業への売上高が大きなウェイトを占めております。このため、景気動向やこれらの業界動向の変動により顧客企業の事業環境に急激な変化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。2023年12月期（連結）における飲食料品小売業界への依存度は27.3%（2022年12月期（連結）31.0%）、外食業界への依存度は15.2%（2022年12月期（連結）18.7%）であります。

(2) 業績の季節変動及び大型案件の引渡し時期の変動について

当社グループは、食品スーパーマーケットや外食産業の店舗における企画・設計・施工・メンテナンスを主な事業としている関係上、顧客企業の出店政策や出店計画に影響を受け、業績に季節的な変動が見られます。売上高の季節変動に伴い、営業利益も同様の傾向があります。当連結会計年度及び前連結会計年度の上半期・下半期のそれぞれの売上高及び営業利益（は営業損失）は下記のとおりであります。

（単位：千円）

		上半期（1月～6月）	下半期（7月～12月）
2022年12月期	売上高（構成比）	17,970,727（43.8%）	23,056,489（56.2%）
	営業利益（構成比）	382,728（122.4%）	69,959（22.4%）
2023年12月期	売上高（構成比）	23,015,328（51.0%）	22,101,426（49.0%）
	営業利益（構成比）	234,044（50.8%）	226,377（49.2%）

なお、売上規模が多額の大型案件の受注増加に伴い、躯体工事等の請負範囲外の前工程の遅延、顧客の事情による工期延期・工期延長や天災その他予想し得ない事態による工期の遅延等により大型案件の引渡し時期が各四半期末もしくは期末を越えて遅延した場合、当社グループの業績が変動する可能性があります。

(3) 品質管理について

品質管理につきましては、設計及び制作分野における知識や経験の豊富な専門人員で構成する品質管理の専門部署を社内を設置し、設計及び施工の過程において同部署による複数回の品質チェックを行うなど、十分な品質管理体制を整備しております。

しかしながら、万が一に想定外の不良やチェック漏れ等により多額の工事のやり直しや顧客への補償金が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 債権管理について

債権管理につきましては、顧客企業からの受注に当たって事前の与信調査から債権発生・回収まで、一貫した管理体制を整備しております。また、原則として債権を長期間にわたり分割して回収する延払条件付き契約の締結は禁止しておりますが、諸々の事情を鑑み、当該契約の締結を行う場合には、連帯保証や担保差入れなどにより債権保全を図っております。

訴訟による和解決定など特殊な事情により締結した延払条件付き契約に係る債権については、当該債権残高に対して個別に回収可能性を検討し貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、経済環境の激変などにより顧客企業の属する業界動向に急速な悪化が生じた場合には、債権の滞留や貸倒れが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業界に対する特有の法的規制並びに主要な業務に係る免許及び許認可等について

当社グループの主要な事業活動の継続には下記の許認可が必要ですが、「建設業法」においては第29条、「建築士法」においては第26条、「宅地建物取引業法」につきましては第66条に、取消、営業停止等の事由が定められております。当社グループは、2023年12月31日現在において、これらに該当する事実はないと認識しております。

しかしながら、将来、取消等の事由が生じた場合、当社グループの事業遂行に支障をきたし、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2023年12月31日現在)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等の内容	有効期間
特定建設業	建設業法	電気工事業、管工事業、建築工事業、熱絶縁工事業、内装仕上工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工事業、石工事業、屋根工事業、鉄筋工事業、板金工事業、鋼構造物工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、建具工事業、解体工事業の許可 (特-26)第10470号	2020年3月4日～ 2025年3月3日
一般建設業	建設業法	土木工事業、ほ装工事業、水道施設工事業、消防施設工事業、しゅんせつ工事業の許可 (般-26)第10470号	2020年3月4日～ 2025年3月3日
一級建築士事務所	建築士法	一級建築士事務所の登録許可 東京都知事登録 第40172号	2020年8月10日～ 2025年8月9日
		一級建築士事務所の登録許可 宮城県知事登録 第19010112号	2019年10月27日～ 2024年10月26日
宅地建物取引業	宅地建物取引業法	宅地建物取引業の免許 国土交通大臣(1)第9568号	2019年7月4日～ 2024年7月3日

また、当社グループの主要顧客先であるスーパーマーケット業界や外食業界に対する主な法的規制として、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、都市計画法、食品衛生法、食品リサイクル法があります。当社グループは、自社グループ及び顧客の事業に関連する各種法令を熟知し遵守して、要件の充足、免許の取得、必要な届出等を行い、事業を展開しております。

しかしながら、当該各種法令の改廃や新たな法的規制が導入された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社グループは、設計・施工・メンテナンス業務の内製化による収益確保のため、数年前より先行して人員確保を行い、専門的な技能者の育成に努めてまいりました。しかしながら、今後の育成が計画通りに進まず、必要数の技能者の確保が困難な状態となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資材価格の変動について

当社グループは、冷凍冷蔵機器や工事主要材料等につきまして、受注後に即時発注するなど資材価格の変動を極力抑制する原価管理体制を整備しております。しかしながら、原材料価格の高騰を請負代金に反映することが困難な状態となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有価証券投資について

当社グループは、既存顧客との営業上の取引関係の更なる強化、あるいは新規顧客の開拓及び取引関係の強化のため、株式の持合を行っております。

2023年12月期末の残高は970,418千円ですが、顧客企業が属する業界の株式市場の低迷などにより、株価が著しく下落した場合は評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) ストックオプションについて

当社はストックオプション制度を採用しており、当社役職員及び当社子会社役職員に対して新株予約権を付与しております。

これらの新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、今後、優秀な人材を確保するために同様のインセンティブプランの継続を検討しており、これから付与される新株予約権の行使が行われた場合にも、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があり、ストックオプションに係る新しい会計基準が設定された場合、当該基準の変更内容によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) M & A、組織再編等について

当社グループは、事業戦略上、企業価値の向上を目的として必要に応じて企業や事業の買収、組織再編等を行っております。

当該行為に際しては、入念な調査、分析、検討を行っておりますが、買収時点では想定できなかった収益性の低下等の不測の事態が生じる場合や、グループ会社間におけるシナジーが当初想定したほど発揮されない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事故及び災害について

当社グループは、現場での安全確保・管理には万全を期して取り組んでおりますが、施工中に予期せぬ重大事故が発生した場合には、経営成績や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。また、地震、風水害等の予期しない大規模災害が発生した場合にも、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当社代表取締役社長（当時）による接待交際費等の経費精算申請に事実と異なる内容が含まれ、過年度を含む当社の経費計上について不適切な会計処理の疑義が生じたため、2024年2月14日、当社から独立した中立かつ公正な外部専門家のみで構成される特別調査委員会を設置し、事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析を行ってまいりました。

当社は、当該特別調査委員会調査の調査開始後、順次当社の取引金融機関に対し状況報告を実施し、融資残高維持の協力要請を進めておりますが、特定の金融機関より、2024年2月29日を返済期日とする短期借入金について、借換えの要請が受け入れられなかったため、同日の返済予定額（300,000千円）が延滞扱いとなりました（当該金融機関により借換えが認められず、期日返済を求められた背景としては、特別調査委員会による調査が当社代表取締役社長（当時）に関するものである点と、当該事案の影響度合いが不明瞭であったことがございます。）。

当該返済予定額は当社の資金繰り上、十分に返済可能なものでしたが、当社は、一部の金融機関のみ借入金の返済を行うことは、シンジケートローンを含む各種借入金の取引金融機関に対する融資残高維持の協力要請を進めている状況下においては避けるべきと考え、当該金融機関にも理解を得たうえで期日返済を行わなかった結果によるものです。

一方、当該返済の履行遅滞については、シンジケートローン契約（2024年3月末時点の借入残高は868,100千円）における期限の利益の喪失事由となりえるものであるため、当社はシンジケートローン関係金融機関に対して、一連の経緯について報告を行うとともに、融資残高維持の協力要請を継続しております。

なお、上記特定の金融機関以外からの2024年3月末を返済期日とする短期借入金（7行、合計3,400,000千円）については、借換えによる融資残高を維持いただきました。

他方、当社は、特別調査委員会による調査が継続する状況下、第54期（2023年12月期）の有価証券報告書を当初の提出期限である2024年4月1日に提出することができませんでした（なお、当社は、2024年4月1日に、同有価証券報告書の提出期限を2024年6月14日とする延長申請を行い、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第3項に規定する有価証券報告書の提出期限延長申請に係る承認を受けております。）。その結果、同日より、当社の取引金融機関からは短期借入金の借換えを含む新規の融資が認められない状況となっており、提出日現在で延滞扱いとなっている借入金残高は、短期借入金3,700,000千円（8行合計）及び長期借入金40,000千円（1行）となっております。但し、これらは延滞扱いとはなっておりますが、いずれも取引金融機関に説明の上、融資残高の維持をいただいたものであります。

当社の事業は概して工事原価等を先行負担する必要があるため、事業継続のためには一定水準の運転資金が不可欠であることから、金融機関からの新規の借入や、短期借入金の借換えも含めた借入金残高の維持に懸念の残る現状は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在すると認識しております。

当該状況に対する諸施策を実施し、当社の事業運営のために必要となる運転資金の確実な確保及び維持を図ってまいりますが、取引金融機関等とは依然協議を進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）（継続企業の前提に関する事項）」をご参照ください。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、これまで約3年間続いた深刻なコロナ禍を脱し、感染防止のための様々な規制も緩和されており、社会全体でウィズコロナの環境に対する適応が進み、経済活動は再活性化に向けて動いていると認識しております。さらに、政府は新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを2023年5月上旬から季節性インフルエンザ同等とすることを決定し、また訪日外国人の入国制限は大幅に緩和され、さらに同年8月には中国の日本への団体旅行が解禁されて、インバウンド需要はさらに高まったことなどもあり、景気回復基調は続いておりました。

一方で、ロシア軍によるウクライナ侵攻を発端とした原材料の高騰と供給不足・遅延が発生し、円安の影響もあってモノや人の調達コストが上がっており、コロナ禍を経て新たな世界・社会へ突入していく中で、様々な意味でのコスト管理が一段と重要になると考えております。また、2023年以降、日本に先行して景気回復した海外の主要国では利上げが鮮明になり、足元は景気回復にブレーキがかかりつつあることから、日本では特に製造業への影響が懸念されますが、非製造業についてはこれまで抑えられていた個人消費が活発化してきており、先行きは設備投資等も高まる方向にあると想定されます。

当社グループを取りまく経済環境は、主に景気の現状判断DI・先行き判断DI（内閣府 景気ウォッチャー調査）、第3次産業活動指数（経済産業省）、及びマネタリーベース平均残高（日本銀行）の動向等を主要な判断指標としております。景気の現状判断DI・先行き判断DIと、非製造業やサービス業の動向を示す第3次産業活動指数は、コスト上昇の影響等から回復は緩やかですが、底堅く推移しております。一方、マネタリーベース平均残高については日銀が金融緩和策を継続しているものの、米国などの中央銀行は政策金利を引き上げていることから、先行きは日銀も追随する可能性もあると注視しております。

リーマン・ショックが起きた2008年、当社は景気動向の影響を受けやすい「店舗施設の制作事業」を主力事業としていたことから、売上高は大幅に減少し、初めて営業赤字に転落しましたが、その苦しい経験を糧に「いかなる環境下においても成長していける基盤の構築」をスローガンとして掲げ、顧客層や事業内容を多様化することで景気が落ち込んで業績への影響を受けにくい企業体制の構築を進めております。「店舗施設の制作事業」について、2008年当時と2021年を比較しますと、売上高は約1.8倍に増やしながらも、売上高全体に占める同事業の比率は87.5%から50.2%にまで低下させることができました。2022年はコロナ禍の影響と同事業において物販という新たな業態開拓が好調だったことも寄与して、上記の比率は61.6%に高まりましたが、当社は幅広い分野での事業展開を進め、新たな事業分野も成長してきており、2023年の同比率は49.9%に再度低下しております。

当社グループは、2016年から第2次10年計画「世界でも期待される企業に成る」の下、2016年から2018年の3ヵ年の中期経営計画は「進：利益基盤の構築」を目標に、即戦力となる人材（人財）を確保すると同時に、就業人口の減少に備え、将来の戦力となる人材（人財）育成を行い、幅広いマーケットの開拓と深掘りを進め、次なる領域へステップアップするための足場固めをしてまいりました。

2019年から2021年の3ヵ年は、社会の生活スタイルの変化に適応できる企業へ変わっていかねばならないと考え、「化：時代が求めている企業へ化ける」を目標とし、当社グループは他に見ないこのユニークなスタイル（企業群）で幅広いマーケットに対応できるよう、国内外の各グループ会社において事業分野の間口・販路を広げ、グループ会社間でシナジーを創出してまいりました。加えて、「思いやりとおもてなしの心を持ってお客様に向き合う」ために、IT・RPA等の新しいDigital（デジタル）技術を積極的に導入して、DX（デジタルトランスフォーメーション）の基盤を作り、本業に革新を起こすとともに、あらゆる面でロスを削減して生産性を上げ、社員がやりがいを持って力を十分に発揮できるよう、業務量の適正化を進めてまいりました。

しかし、2020年以降は新型コロナウイルス感染症という想定外の全世界的な非常事態が起こり、当社グループとしても可能な限りの対策は講じたものの、誠に遺憾ながら当初の計画どおりに進まない面も多くありましたが、ここで経験したことを次に活かしていくことが重要であると認識しております。

今、世界は産業革命以来の大いなる過渡期にあり、AI（人工知能）に代表されるDigital技術の飛躍的な発展により、これまでの常識や社会全体に劇的な変化が起きております。すなわち「時間の概念」「モノづくり」及び「ライフスタイル」のすべてが変わり、ビジネスにおいてもDigital技術を積極的に利用していくかどうかで、今後数年のうちに企業間格差がますます広がっていきます。

そこで、当社グループは2022年から2025年の4ヵ年の目標を「成：Digital × あなた」= DX とし、2026年からの次なる「第3次10年計画」に向け、商空間創りにおける新しい企業モデルの土台作りを行ってまいります。この「DX」とは、単なるデジタルトランスフォーメーションではなく、常に主役は「あなた=人」であり、この激動の時代に「Digital（技術だけではなく、知識も含む）」という時代に合った道具（手段）を、大事な財産である「あなた=人（人財）」が活用することで何倍もの価値を生み出し、最終的にお客様や社会や未来を支えるひとりひとりの主役（あなた）を輝かせることこそが本来の姿であると考えております。

現在、建設業に関わっている企業の最大の課題は、急速に進んでいる建設業就業者の減少・高齢化、及び2024年4月から建設業にも適用される「働き方改革関連法」（時間外勤務時間の上限 原則 月45時間、年360時間）で、技術者の価値が劇的に変わっていくことから、生産性の向上は急務であり、利益率の高い企業へ大きく変革していくことが求められています。すでに当社グループは第2次10年計画がスタートしてからこれまでの7年間で人材（人財）の採用と育成を積極的に行い、グループ内職人を約4.8倍、従業員数を約2.8倍に増やすと同時に、新時代に適応するためのDX基盤の構築に約25億円を投資し、生産性の向上、ひいては売上高総利益率の向上を図っております。様々な取組みに対しての評価・検証を確実に行うことで、さらなる改善の余地があると考えております。

2023年は、コロナ禍の約3年間の厳しい冬の時代が終わり、本当の意味での春=再始動の年となって、新たな時代・環境が始まっております。昨年に引き続き、ロシア・ウクライナ戦争や原材料高、コスト上昇の要因となる急激な円安、また金利上昇など様々なリスクや懸念はありますが、特に日本の内需は極めて慎重に警戒し、耐え忍び、疲弊してきたことから、その反動は大きく、円安によるインバウンド効果も後押しとなって、盛り返しております。当社グループもこの流れを掴み、未来へ進むために、「傷んだ体を回復させ、ホップ・ステップ・ジャンプ」を2023年のスローガンとして掲げ、当社グループ全体で直接的なコミュニケーションを復活させ、財務体質の改善を含めて今一度足場固めを行い、これまで十分に撒いてきた様々な種（施策）から花を咲かせる、つまりグループ一丸となって結果を出していくことが不可欠でありました。

具体的には、売上・原価・販管費を3つの大きな課題と捉え、まずは昨年一定の成果を出した受注分析をさらに徹底することで売上増を目指し、原価については、物価高という厳しい状況が続いておりますが、昨年来実施しているメンテナンス部員の稼働率（メンテナンス部員1人が1日当たりに対応するメンテナンス件数）向上の取り組みのように、人工の生産性向上という観点も含め、原価低減を図ってまいりました。また、販管費については、我々のコアである人（社員）の教育・育成は積極的に行い、人（社員）以外の無駄なコストの削減に取り組み、これら3つの課題をクリアすることで、人（社員）やこれに関わるコストが増加しても、売上を積み増しながら売上総利益率も高めていくことができる体制を構築してまいりました。

しかし、前述のとおり、一部従業員による工事原価に係る見積書の変造疑義に端を発する特別調査委員会の設置及び調査等の影響もあり、誠に遺憾ながら、営業利益、経常利益、及び親会社株主に帰属する当期純利益については期初の業績予想未達となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高451億1千6百万円（前期比10.0%増）、営業利益4億6千万円（前期は3億1千2百万円の営業損失）、経常利益6億1千2百万円（前期比525.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2億5千2百万円（前期は1億6千8百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

次に、部門別の売上高と各部門の営業概況についてご報告いたします。

(単位：千円未満切捨)

関連部門の名称	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	対前連結会計年度比 増減額 (は減)	対前連結会計 年度比 増減率(%)
スーパーマーケット関連 部門	11,517,970	11,399,595	118,375	1.0
フードシステム関連 部門	26,918,498	30,941,276	4,022,777	14.9
保守メンテナンス 部門	2,590,747	2,775,883	185,136	7.1
計	41,027,217	45,116,755	4,089,537	10.0

《スーパーマーケット関連部門》

スーパーマーケット関連部門につきましては、スーパーマーケット販売統計調査(スーパーマーケット協会3団体)によりますと、2022年はコロナ禍も比較的落ち着いて、ウィズコロナの生活スタイルが定着し、巣ごもりが減って外出の機会が増えたことなどもあり、売上高の伸び率(前年比)はほぼ前年並みとなっております。しかし、昨年秋口から人の動きが活発化して、2023年は前向きな改装計画なども出てきており、仕入原価高騰などの影響は見られるものの、足元の売上高の伸び率(前年比)は上向いております。引き続き、当社グループは経済環境に大きく左右されず、あらゆる営業機会を逃さないために、各グループ会社の強みを活かして、設計や内装施工だけではなく、給排水・空調設備工事や電気設備工事等、対応できる事業領域やサービスの拡大を図ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は113億9千9百万円(前期比1.0%減)となりました。

《フードシステム関連部門》

フードシステム関連部門につきましては、外食産業市場動向調査(日本フードサービス協会)によりますと、コロナ禍で2020年の店舗売上高の伸び率(前年比)は大きく落ち込み、当社グループの主要顧客である飲食店、小売店、商業施設、ホテル等の営業環境は厳しく、当社グループの受注においてもその影響を受けましたが、2021年以降はテイクアウトやデリバリーなど新たな需要が生まれたこともあって、外食産業全体では緩やかながらも回復局面に入り、2022年からはさらに回復が鮮明になって、同調査の店舗売上高の伸び率(前年比)は+10%を超え、2023年はインバウンド需要も増えて好調が続いております。コロナ禍を経て、業態の構造変化も見られることから、当社グループは今後も状況や時代に適応したサービスや付加価値を提供できるよう努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は309億4千1百万円(前期比14.9%増)となりました。

《保守メンテナンス部門》

保守メンテナンス関連部門につきましては、CS(カスタマー・サティスファクション)サポート部を中心に、コールセンターにてお客様からの修理依頼に応えるだけではなく、満足度を高めるための保守改善提案等にも力を入れております。2017年6月からメンテナンス営業の専門チームを立ち上げ、これまでの取引先に加え、新規顧客の開拓を続け、新規の保守メンテナンス店舗数は現在までに25,300件を突破しました。また、メンテナンス員の稼働率向上のため、昨年より中央指令室を設置し、スケジュール管理と人員配置を徹底するとともに、ウェアラブルデバイスを活用した遠隔支援も行える体制を整えております。さらに、技術レベルに応じた研修プログラムを実施し、工種の異なる作業にも対応できるマルチメンテナンス部員の育成を進め、1人当たりの稼働率(メンテナンス部員1人が1日当たりに対応するメンテナンス件数)を高める取組みを行っております。

加えて、従来の修理・保守といったメンテナンスだけではなく、新たな形として食品工場向けの常駐型設備メンテナンスサービスも行っており、当社グループのエースセンター株式会社が担うビルメンテナンスは当該分野において主力の一角となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は27億7千5百万円(前期比7.1%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億1千3百万円減少し、当連結会計年度末残高は63億9千1百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は1億4千1百万円（前連結会計年度は6億4千2百万円の減少）となりました。

これは、棚卸資産、売上債権及び契約資産の減少並びに税金等調整前当期純利益の計上があったものの、仕入債務の減少、契約負債が減少したこと及び法人税の支払いが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は11億8千万円（前連結会計年度は6億6千2百万円の減少）となりました。

これは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出があったものの、投資有価証券の売却による収入及び保険積立金の解約による収入があったことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は11億6千8百万円（前連結会計年度は16億6千6百万円の増加）となりました。

これは、ストック・オプションの行使による収入及び新たな長期の借入れがあったものの、長期借入金の返済による支出及び配当金の支払いがあったことが主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、制作、商品仕入、受注及び販売実績については、関連部門別に記載しております。

(1) 制作実績

当連結会計年度における制作実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	制作高(千円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット関連部門	9,613,327	91.6
フードシステム関連部門	28,662,934	108.4
計	38,276,262	103.6

(注) 金額は販売価額で算定しております。

(2) 商品仕入実績

当社グループは、スーパーマーケット関連部門、フードシステム関連部門において外部より商品を仕入れておりますが、商品仕入時においてはどの部門で販売されるか確定していないため、関連部門ごとの商品仕入実績の記載は省略しております。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット関連部門	9,695,907	75.3	1,016,800	37.4
フードシステム関連部門	31,326,852	106.9	13,324,552	103.0
計	41,022,759	97.3	14,341,352	91.6

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット関連部門	11,399,595	99.0
フードシステム関連部門	30,941,276	114.9
保守メンテナンス部門	2,775,883	107.1
計	45,116,755	110.0

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 及び (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、273億7千9百万円と前連結会計年度末に比べ33億9千9百万円の減少となりました。

流動資産は、179億9百万円と前連結会計年度末に比べ22億1千8百万円の減少となりました。これは、売上債権、仕掛品及び未収還付消費税等が減少したことが主な要因であります。

固定資産は、94億6千9百万円と前連結会計年度末に比べ11億8千1百万円の減少となりました。これは、投資有価証券の売却、長期売掛金の回収及び保険積立金を解約したことによる減少が主な要因であります。

(負債の部)

流動負債は、160億3千8百万円と前連結会計年度末に比べ21億5千6百万円の減少となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金の増加があったものの、仕入債務、有利子負債及び契約負債の減少が主な要因であります。

固定負債は12億9千2百万円と前連結会計年度末に比べ11億8千5百万円の減少となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金への振替及び投資有価証券売却による繰延税金負債の減少が主な要因であります。

以上の結果、負債の部は173億3千万円と前連結会計年度末に比べ33億4千1百万円の減少となりました。

(純資産の部)

純資産の部は100億4千9百万円と前連結会計年度末に比べ5千7百万円の減少となりました。これは、ストック・オプションの行使による資本金及び資本剰余金の増加があったものの、配当金の支払い及び投資有価証券売却によるその他有価証券評価差額金の減少が主な要因であります。

なお、自己資本比率は36.6%と前連結会計年度末より3.9ポイント増加しております。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、コロナ禍の約3年間の厳しい冬の時代が終わり、当社において商業施設の出店計画等も活発化してきていることや大手デベロッパーや電鉄系の顧客開拓を進めていることにより商業施設の制作事業の売上が増加したこと、コロナ禍で顧客が設備投資等に対して極めて慎重になっていた分野で特にホテル業界からのリノベーション案件の受注により建築事業分野の売上が増加していること、その他連結子会社についても、昨年からの回復基調にあった国内子会社及び海外子会社についても全体的には売上高が増加したことで、451億1千6百万円（前期比10.0%増）となっております。

売上原価

当連結会計年度の売上原価は、物価高という厳しい状況が続いておりますが、昨年来実施しているメンテナンス部員の稼働率（メンテナンス部員1人が1日当たりに対応するメンテナンス件数）向上の取り組みのように、人工の生産性向上という観点も含め、人（社員）以外の無駄なコストの削減に取り組み、原価低減を図り、売上が積み増しながら売上総利益率も高めていくことができる体制を構築してまいりました。しかしながら当社において2023年5月12日設置の特別調査委員会の調査等の影響及び再発防止策の構築・実行により適切な原価計上に努めたこと、特定の工事案件でのクレーム等の対応があったことから、売上原価率は87.6%と前連結会計年度末より0.3ポイント増加しました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、主に当社において、不適切会計の発覚による内部統制強化を含む再発防止支援及び決算対応支援等の適切な会社体制を構築するための外部専門家への報酬顧問料が増加及び固定化営業債権への貸倒引当金繰入額の計上による増加があったものの、コロナ禍で傷んだ財務体質を回復させ業績を改善することが現時点での最優先課題であると考え年4回実施していた株主優待について年2回にその一部を休止したこと及び2023年12月末日の基準日を2024年2月末日としたことにより交際接待費及び代行手数料にかかる支払手数料を圧縮したことによる減少、社員紹介制度の積極活用等で人材紹介料を圧縮したことによる求人研

修費の減少の他、人（社員）以外の無駄なコストの削減に取り組んだことにより、前年同期より4億2百万円減少し、51億2千3百万円（前期比7.3%減）となりました。

営業損益

当連結会計年度は上記の結果により4億6千万円の営業利益（前期は3億1千2百万円の営業損失）となりました。

営業外収益及び営業外費用

営業外収益は、主に為替差益の発生及び不動産賃貸料により3億5千7百万円（前期比39.8%減）となりました。

また、営業外費用は、主に不適切会計による遅延損害金の発生及び不動産賃貸原価により2億5百万円（前期比12.1%増）となりました。

経常損益

当連結会計年度は6億1千2百万円の経常利益（前期比525.4%増）となりました。その結果、当連結会計年度における売上高経常利益率は1.4%となり、総資産経常利益率（ROA）は2.1%と前連結会計年度末より1.8ポイント増加しました。

特別利益及び特別損失

特別利益は、主に投資有価証券売却益及び保険解約返戻金の計上により8億1千1百万円となりました。

また、特別損失は、主に不適切会計による特別調査費用、投資有価証券売却損及び連結子会社である日本ピー・アイ株式会社の固定資産及び連結上ののれんについて減損損失を計上したことにより8億2千9百万円となりました。

税金等調整前当期純損益

当連結会計年度は5億9千3百万円の税金等調整前当期純利益（前期比879.9%増）となりました。

法人税等

法人税等（法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の合計額）は3億4千万円（前期比49.1%増）となりました。これは主に課税所得の増加によるものです。

非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、外部株主が存在する連結子会社の当期純利益（又は当期純損失）の増減の影響を受けますが、当社グループにおける影響は僅少であります。

親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度は2億5千2百万円の親会社株主に帰属する当期純利益（前期は1億6千8百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

その結果、当連結会計年度における自己資本当期純利益率（ROE）は、前連結会計年度に比べ4.2ポイント増加し2.5%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、制作原価並びに販売費及び一般管理費の営業費用であります。また、設備投資資金需要の主なものとしては、業容拡大等による事務所等の拡張、メンテナンスステーション開設、移転による内装費用等、省人化及び効率化及び間接業務の削減を目的にしたシステムの費用があり、その他の資金需要として、当社グループの分野の強化及び技術者の補充を目的にしたM&A費用があります。

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用、金融機関からの借入及び社債の発行等により資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は6,051,204千円となりました。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、資本効率のバランスを考慮しつつも、安定した収益基盤を確立することに注力することで、売上高営業利益率を高めることを優先課題として、自己資本当期純利益率（ROE）の改善に取り組む方針であります。

当連結会計年度を含む直近3連結会計年度の指標は以下のとおりです。

指標	2021年度 (第52期)	2022年度 (第53期)	2023年度 (第54期)	中期目標
売上高営業利益率	0.7%	0.8%	1.0%	6.0%
自己資本当期純利益率（ROE）	0.4%	1.7%	2.5%	10.0%

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

金額が僅少のため、記載を省略しております。なお、当社グループにおいて、研究開発活動は主に連結子会社であるマッハ機器株式会社が行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、432百万円であります。その主なものは、ソフトウェア仮勘定の取得及び子会社における生産工場の増築によるものであります。

なお、所要資金は借入金及び自己資金により調達いたしました。

なお、当社グループは一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

2023年12月31日現在

(単位：千円)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社統括及び 保守メンテナンス、購買業 務施設	332,817	776	713,073 (359.34)	60,041	1,106,709	173
分室及び技術センター等 (東京都新宿区)	販売及び制作 業務施設	185,235	22,881	1,079,747 (252.45)	26,122	1,313,986	486
新館 (東京都新宿区)	制作業務施設	27,945	-	67,660 (126.98)	7,972	103,578	12
西日本支店 ほか13営業所 (大阪府大阪市他)	販売業務施設	156,209	46,912	43,378 (353.58)	41,091	287,591	171
横浜メンテナンス課及び配 送センター ほか8メンテナンス課 (神奈川県横浜市青葉区他)	保守メンテ ナンス及び配送 業務施設	6,116	17,193	150,950 (1,106.99)	10,288	184,548	75
賃貸資産 (京都府京都市伏見区他)	賃貸施設及び 賃貸機器	35,407	-	157,500 (623.73)	215,219	408,127	-
厚生施設その他 (神奈川県横浜市青葉区他)		47,427	3,019	193,668 (770.07)	32,962	277,078	-

(注) 1 当社は一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

2 支店及び営業所は、販売業務のほかに、制作業務及び保守メンテナンス業務も行っております。

3 従業員数は、就業人員であります。

4 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

特に記載すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

特に記載すべき事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,397,100	10,397,100	東京証券取引所プライム市場	単元株式数 100株
計	10,397,100	10,397,100		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2020年4月30日開催の取締役会決議

	当事業年度末現在 (2023年12月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
決議年月日	2020年4月30日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人 92 当社子会社取締役及び使用人 2	同左
新株予約権の数	5,088個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	508,800株(注)1	同左(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,057円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年5月22日 至 2026年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,057円 資本組入額 1,028.5円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、次に掲げる(a)乃至(c)いずれかの条件が成就した場合に、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a)2020年12月期の連結営業利益が1,200百万円以上の場合</p> <p>(b)2020年12月期の親会社株主に帰属する当期純利益が600百万円以上の場合</p> <p>(c)2021年12月31日までに東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,395円以上となった場合</p> <p>なお、上記の連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>上記の条件達成にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が5営業日連続で行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b)当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左

	当事業年度末現在 (2023年12月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。</p> <p>ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	同左

(注) 1 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整するものとする。

2 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注1)	700	8,209,400	526	1,628,599	526	1,820,165
2019年12月16日 (注2)	1,304,400	9,513,800	1,489,174	3,117,774	1,489,174	3,309,339
2019年12月26日 (注3)	195,600	9,709,400	223,307	3,341,081	223,307	3,532,649
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注1)	132,600	9,842,000	132,136	3,473,218	132,136	3,664,785
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注1)	507,600	10,349,600	470,252	3,943,471	470,252	4,135,038
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注1,4)	47,500	10,397,100	48,877	3,992,348	2,086,160	2,048,877

(注) 1 株式の増加は新株予約権の行使による増加であります。

2 有償 一般募集

増加株式数 1,304,400株

発行価格 2,395円

発行価額 2,283.31円

資本組入額 1,141.655円

3 有償 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

増加株式数 195,600株

発行価格 2,283.31円

資本組入額 1,141.655円

割当先 野村證券株式会社

4 2023年3月30日開催の第53回定時株主総会の決議により、資本準備金の額を2,135,038千円減少しております。減少した資本準備金の額については、全額その他資本剰余金に振り替えており、うち454,590千円を欠損填補しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	14	27	180	21	52	37,187	37,481	-
所有株式数 (単元)	-	12,233	3,841	30,230	515	73	57,005	103,897	7,400
所有株式数の 割合(%)	-	11.77	3.70	29.10	0.50	0.07	54.87	100.00	-

(注) 1 自己株式119,827株は「個人その他」に1,198単元、及び「単元未満株式の状況」に27株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、33単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社エイ・クリエイツ	神奈川県横浜市都筑区中川1-2	1,517	14.77
日本スタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	705	6.86
フクシマガリレイ株式会社	大阪府大阪市西淀川区竹島2-6-18	670	6.52
望月 圭一郎	神奈川県横浜市都筑区	400	3.89
ラックランド社員持株会	東京都新宿区西新宿3-18-20	299	2.91
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	243	2.37
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	220	2.14
株式会社RYODEN	東京都豊島区東池袋3-15-15	154	1.50
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	152	1.48
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	100	0.97
計		4,463	43.43

(注) 1 . 菱電商事株式会社は、2023年4月1日に株式会社RYODENに商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 119,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,269,900	102,699	-
単元未満株式	普通株式 7,400	-	-
発行済株式総数	10,397,100	-	-
総株主の議決権	-	102,699	-

(注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が27株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,300株含まれております。
また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数33個が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿 3-18-20	119,800	-	119,800	1.15
計		119,800	-	119,800	1.15

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	57	177
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
売却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	119,800	-	119,800	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得又は処分した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと考え、配当については、安定的な配当の継続を基本とし、業績動向及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案し決定する方針を採っております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

当期(2023年12月期)の個別業績において当期純損失を計上することとなったことや、当期末の個別財政状態を鑑み、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、安定的な経営基盤と株主重視の経営体制を確立するうえで、コーポレート・ガバナンスの充実は極めて重要な経営課題と認識し、効率的かつ機動的な企業活動を図るべく、組織の見直し・諸制度の整備等に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、企業統治の体制として、取締役会、監査等委員会及び経営会議を毎月1回以上開催し、緊密な連絡・協議を行うことによって、変化の激しい経営環境に迅速に対処し、合理的な意思決定を行うようにしております。また監査等委員会は、取締役会の監査機能及びコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化と充実を図るべく、その役割・責務を適切に遂行しております。企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由は、提出日（2024年6月14日）時点で次の通りであります。

イ 取締役会

当社は、取締役9名（監査等委員である取締役4名を含む）で構成する定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役間の緊密な情報伝達、意思疎通を行うと同時に、取締役相互に業務執行状況を管理監督しております。また、経営の基本方針に基づく重要事項を協議し、全般的統制を図っております。なお、当社は取締役（監査等委員である取締役を除く）の定数を10名以内、監査等委員である取締役の定数を5名以内とする旨を定款で定めております。

議長：代表取締役 野村裕之

構成員：取締役 望月圭一郎、取締役 名波正広、取締役 郷内好壽、取締役 錦織正人、

取締役 大竹隆一、社外取締役 刈田光宜、社外取締役 中山礼子、社外取締役 山崎好和

当事業年度において、当社は取締役会を原則として月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
野村 裕之	13回	13回（100%）
望月 圭一郎	13回	13回（100%）
名波 正広	13回	13回（100%）
鈴木 健太郎	13回	9回（69%）
郷内 好壽	13回	13回（100%）
錦織 正人	10回	10回（100%）
大竹 隆一	13回	11回（85%）
刈田 光宜	13回	12回（92%）
中山 礼子	13回	13回（100%）
山崎 好和	13回	13回（100%）

（注）1 錦織正人氏は、2023年3月30日開催の第53回定時株主総会で選任されたため、取締役会の出席回数が他の取締役と異なります。

2 鈴木健太郎氏は、2024年6月14日をもって当社取締役を辞任いたしました。

ロ 監査等委員会

当社は監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成する監査等委員会を原則として毎月1回開催しております。なお、監査等委員である取締役は取締役会をはじめ社内的重要会議に積極的に出席するなど、取締役（監査委員である取締役を除く）の業務執行に対する監査を実施しております。

議長：監査等委員 中山礼子

構成員：常勤監査等委員 大竹隆一、監査等委員 刈田光宜、監査等委員 山崎好和

ハ 経営会議

当社は取締役（監査等委員である取締役を含む）及び取締役会で選任された執行役員12名で構成する経営会議を開催し、活発な議論を行うことにより、迅速かつ合理的な意思決定を行うようにしております。また、必要に応じて連結子会社の役員に経営会議への出席を求め、意見交換や情報共有等を行っております。

議長：代表取締役 野村裕之

構成員：取締役 望月圭一郎、取締役 名波正広、取締役 郷内好壽、取締役 錦織正人、
取締役 大竹隆一、社外取締役 刈田光宜、社外取締役 中山礼子、社外取締役 山崎好和、
執行役員 後藤正和、執行役員 山際文昭、執行役員 森川奈々、執行役員 大濱尚、
執行役員 富永厚、執行役員 磯部伸弘、執行役員 森壯樹、執行役員 遠藤高志、
執行役員 志村和紀、執行役員 新久英之、執行役員 林謙次、執行役員 原田真司

ニ 内部監査室

内部監査室は、内部監査を担う部署として、代表取締役直轄の独立組織として、当社及び当社子会社における一切の業務活動及び諸制度が、適正かつ合理的に遂行されているかを確認し、内部牽制の充実を図っております。

構成員：内部監査室長 上松雅人

ホ コンプライアンス・リスク管理委員会

当社は、当社代表取締役を委員長とし、当社及び連結子会社の取締役、内部監査室などで構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制やリスク発生の未然の対策、迅速な対処、再発防止策の策定などのリスク管理体制を構築し、運用状況を適宜監督しております。

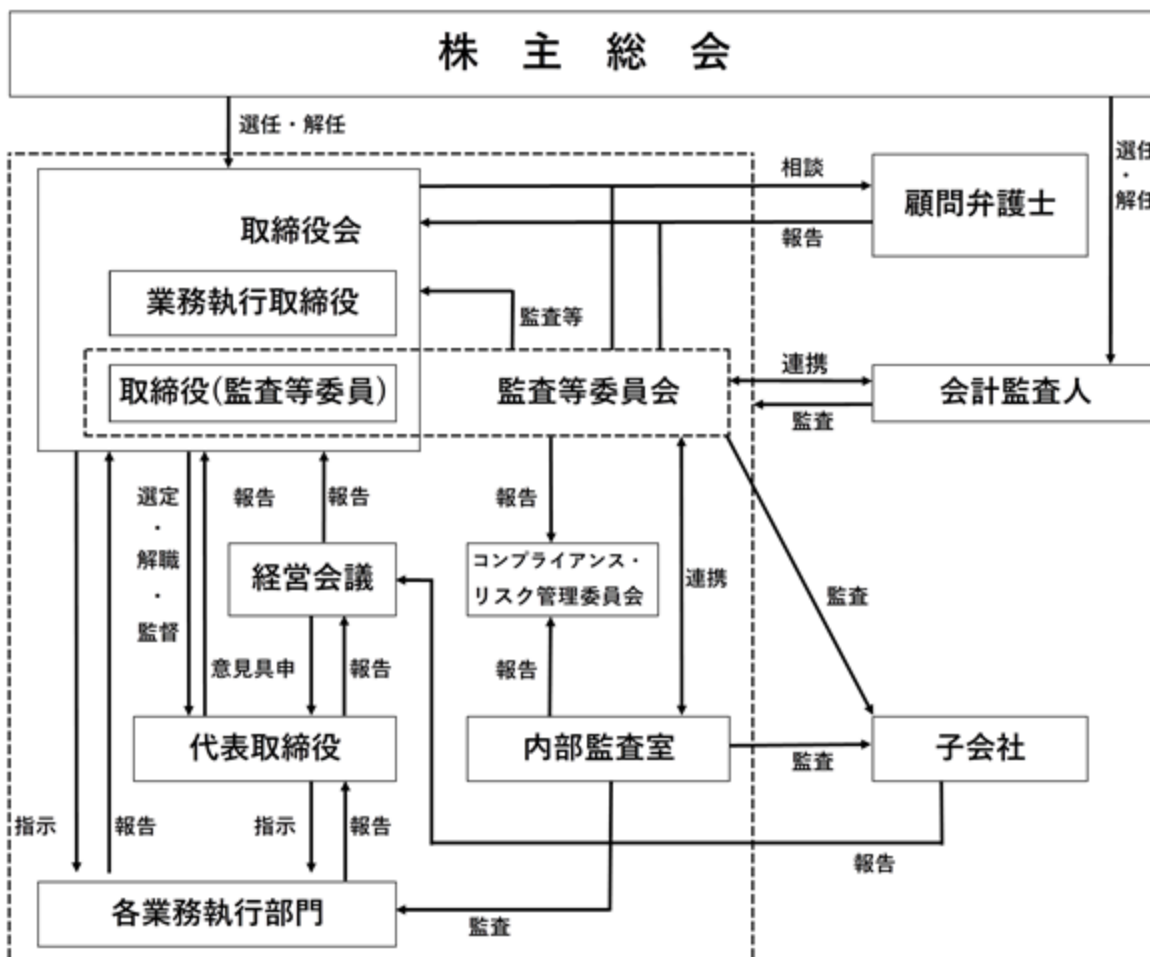
委員長：代表取締役 野村裕之

構成員：取締役 望月圭一郎、取締役 名波正広、取締役 郷内好壽、取締役 錦織正人、
取締役 大竹隆一、執行役員 山際文昭、執行役員 森川奈々、執行役員 大濱尚、
執行役員 富永厚、執行役員 磯部伸弘、執行役員 森壯樹、執行役員 遠藤高志、
執行役員 林謙次、執行役員 原田真司、DXソリューション部長 千石武史、
内部監査室長 上松雅人、総務部長 後藤大輔

ヘ 弁護士・監査法人等

法令遵守等コンプライアンス体制を充実させるため、法律事務所と顧問契約を締結し、専門的な立場に基づくアドバイスを適宜受けております。また、会計的側面においては、会計監査人から必要に応じて適切なアドバイス及び定期的な会計監査を受けられる環境を整備しております。

会社の機関及び内部統制システムの関係については、以下の図表のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

企業統治に関するその他の事項について、提出日（2024年6月14日）時点で次の通りであります。

イ．内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、内部統制システムとして、取締役会に独立社外取締役3名を含む監査等委員会を設置し、内部監査室と連携して内部統制の強化を図っています。内部監査室は、業務の妥当性や有効性、法令・社内ルール of 遵守状況等について監査を実施し、各部署に助言・勧告を行うとともに、経営層に速やかに報告をしています。

当社は、リスク管理体制として、取締役会の管理監督機能、監査等委員会の監督・監査機能及び内部監査室の内部監査機能並びにコンプライアンス・リスク管理委員会のコンプライアンス・リスク管理機能を充実させることにより、業務運営に係るすべてのリスクについて適切に管理・対応できる体制を構築し、運用状況を適宜監督しております。定期的に、監査等委員会による当社および当社グループ会社へのヒアリング、定例の取締役会での当社グループ会社の状況や今後の見通しの報告等を行っています。なお、重要な法的課題やコンプライアンスに関する事象については外部の顧問弁護士に、重要な会計的課題に関する事象については会計監査人に相談し、適宜適切なアドバイスを受けております。

当社は、当社子会社の業務の適正を確保するために、当社子会社を管理する体制を構築するとともに、それらの経営成績及び営業活動等を定期的に経営会議等に報告する体制を整備しております。また、当社の内部監査室は、定期的又は必要に応じて監査を行い、監査の結果を当社の代表取締役、監査等委員会及び関係部署へ報告する体制を整備しております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役3名との間で責任限定契約を締結しております。その契約内容は、当該取締役の会社法第423条第1項の責任は、取締役の職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、限度額を超える部分について、当該取締役は当社に対し責任を負わない旨の内容となります。

八．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、執行役員等であります。保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約は、被保険者がその業務の執行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜の供与を得た場合、背信行為、犯罪行為もしくは詐欺行為を行った場合、法令等に違反することを認識しながら行った場合等には当該保険契約によっても填補されません。

二．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ．取締役の定数

当社は、取締役の員数について、監査等委員以外の取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

へ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款で定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2024年6月14日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役	野村 裕之	1942年3月7日	1990年2月 当社入社 取締役営業部長 1995年3月 当社常務取締役 フードシステム関連事業部長 2007年1月 当社常務取締役 営業統括本部長 2012年1月 当社常務取締役 統括本部長補佐 2015年1月 当社常務取締役 統括本部営業管掌 2016年1月 当社常務取締役 営業本部長代行 2024年4月 当社常務取締役 営業部門管掌 兼 営業開発室長 2024年5月 当社代表取締役(現任)	(注)4	15
取締役	望月 圭一郎	1975年12月25日	2001年4月 当社入社 2003年2月 当社管理本部 企画室長 2004年3月 当社代表取締役社長 2008年11月 当社子会社 株式会社ケーキクリエイト 代表取締役社長 2012年1月 当社代表取締役社長 統括本部長 2013年1月 当社子会社 LUCKLAND ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長(現任) 2013年9月 当社子会社 LUCKLAND(CAMBODIA)Co.Ltd. 代表取締役社長(現任) 2014年4月 当社子会社 LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD. 代表取締役社長(現任) 2014年10月 当社子会社 光電機産業株式会社 取締役(現任) 2014年11月 当社子会社 LUCKLAND(THAILAND)CO.,LTD. 取締役(現任) 2015年2月 当社子会社 PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA 代表取締役(現任) 2015年8月 当社子会社 マッハ機器株式会社 代表取締役社長 2016年1月 当社代表取締役社長 営業本部長兼工事本部長 2016年1月 当社子会社 ニイクラ電工株式会社 取締役(現任) 2016年8月 当社子会社 エースセンター株式会社 代表取締役社長 2016年10月 当社子会社 株式会社木戸設備工業 代表取締役社長 2017年1月 当社子会社 協和電設株式会社 代表取締役社長 2017年8月 当社子会社 台湾樂地建築股份有限公司(現 台湾樂地建築室内裝修股份有限公司) 董事長(現任) 2017年10月 当社子会社 大阪エアコン株式会社 代表取締役社長 2017年10月 当社子会社 オーエイテクノ株式会社 代表取締役会長 2018年1月 当社子会社 日本ビー・アイ株式会社 取締役(現任) 2018年5月 当社子会社 墨東建材工業株式会社 代表取締役会長 2019年10月 当社子会社 株式会社環境装備エヌ・エス・イー 代表取締役会長 2020年3月 当社子会社 株式会社ハイブリッドラボ 代表取締役会長 2020年3月 当社子会社 株式会社ケーキクリエイト 取締役会長 2020年4月 当社海外本部長 2021年10月 当社子会社 静清装備株式会社 代表取締役社長 2024年1月 当社設計本部長 当社子会社 静清装備株式会社 代表取締役会長 2024年4月 当社代表取締役社長 設計本部長 2024年5月 当社取締役(現任) 当社子会社 株式会社ケーキクリエイト 取締役(現任) 当社子会社 マッハ機器株式会社 取締役(現任) 当社子会社 エースセンター株式会社 取締役(現任) 当社子会社 株式会社木戸設備工業 取締役(現任) 当社子会社 協和電設株式会社 取締役(現任) 当社子会社 静清装備株式会社 取締役(現任) 当社子会社 大阪エアコン株式会社 取締役(現任) 当社子会社 オーエイテクノ株式会社 取締役(現任) 当社子会社 墨東建材工業株式会社 取締役(現任) 当社子会社 株式会社環境装備エヌ・エス・イー 取締役(現任) 当社子会社 株式会社ハイブリッドラボ 取締役(現任)	(注)4	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 安全品質管掌	名波 正広	1949年7月28日	1983年4月 当社入社 2004年1月 当社執行役員 技術本部一部長 2005年9月 当社執行役員 技術本部長 2008年3月 当社取締役 制作本部副本部長 2008年11月 当社子会社 株式会社ケークリエイト 取締役(現任) 2012年1月 当社取締役 統括本部制作管掌 2013年8月 当社子会社 ニイクラ電工株式会社 代表取締役社長 2015年1月 当社子会社 ニイクラ電工株式会社 取締役(現任) 2016年1月 当社取締役 工事本部長代行 2018年5月 当社子会社 墨東建材工業株式会社 代表取締役社長(現任) 2023年8月 当社取締役 安全品質管掌(現任) 2023年10月 当社取締役 クレーム管掌	(注)4	21
取締役 CSサポート 本部長	郷内 好壽	1956年1月15日	1978年4月 当社入社 2011年5月 当社執行役員 CSサポート部長 2015年1月 当社執行役員 CSサポート本部長 2015年3月 当社取締役 CSサポート本部長(現任) 2015年8月 当社子会社 マッハ機器株式会社 取締役(現任) 2016年8月 当社子会社 エースセンター株式会社 取締役(現任) 2016年10月 当社子会社 株式会社木戸設備工業 取締役(現任) 2017年1月 当社子会社 協和電設株式会社 取締役(現任) 2017年5月 当社子会社 静清装備株式会社 取締役(現任) 2017年7月 当社子会社 光立興業株式会社 代表取締役社長(現任) 2017年10月 当社子会社 大阪エアコン株式会社 取締役(現任) 2017年10月 当社子会社 オーエイテクノ株式会社 取締役(現任) 2018年5月 当社子会社 墨東建材工業株式会社 取締役(現任)	(注)4	14
取締役 西日本支店長 兼 西日本統括 責任者 兼 海外本部 副本 部長	錦織 正人	1968年6月26日	1994年6月 当社入社 2006年9月 当社広域営業本部 大阪支店 副支店長 2007年1月 当社営業統括本部 大阪支店 支店長 2017年1月 当社子会社 協和電設株式会社 取締役(現任) 2017年8月 当社子会社 台灣樂地建築股份有限公司(現 台灣樂地建築室內裝修股份有限公司) 董事(現任) 2017年10月 当社子会社 大阪エアコン株式会社 取締役 2017年10月 当社子会社 オーエイテクノ株式会社 取締役 2018年3月 当社子会社 大阪エアコン株式会社 専務取締役 2020年3月 当社子会社 大阪エアコン株式会社 取締役副社長 2020年3月 当社執行役員 営業本部 大阪支店長 2020年4月 当社海外本部 副本部長 2021年6月 当社執行役員 営業本部 大阪支店長 兼 西日本統括責任者(大阪・広島・福岡) 兼 海外本部 副本部長 2023年3月 当社取締役 営業本部 大阪支店長 兼 西日本統括責任者(大阪・広島・福岡) 兼 海外本部 副本部長 2024年5月 当社取締役 西日本支店長 兼 西日本統括責任者(大阪・広島・福岡) 兼 海外本部 副本部長(現任) 当社子会社 大阪エアコン株式会社 代表取締役社長(現任) 当社子会社 オーエイテクノ株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)4	10
取締役 (監査等委員)	大竹 隆一	1939年9月2日	1962年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1993年7月 当社入社 営業部付部長 1995年3月 当社取締役 業務部長 1996年2月 当社取締役 第一事業部長 2002年4月 当社取締役執行役員 業務部長 2003年2月 当社取締役 管理本部長 2003年11月 当社取締役 秘書室長 2004年5月 当社取締役 管理本部長 兼 管理本部総務部長 2008年3月 当社常勤監査役 2008年11月 当社子会社 株式会社ケークリエイト 監査役 2014年10月 当社子会社 光電機産業株式会社 監査役 2015年2月 当社子会社 PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA 監査役(現任) 2015年8月 当社子会社 マッハ機器株式会社 監査役 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年8月 当社子会社 エースセンター株式会社 監査役	(注)5	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	刈田 光宜	1940年 8月22日	1964年 6月 日本アイピーエム株式会社入社 1972年 2月 株式会社正電社入社 1986年 5月 同社 代表取締役社長 1994年 3月 当社社外監査役 2016年 3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	1
取締役 (監査等委員)	中山 礼子	1959年 4月 2日	1983年 4月 日本合同ファイナンス株式会社(現 株式会社ジャフコ)入社 1997年 1月 丸三証券株式会社入社 2000年 3月 同社 投資情報部長 2004年10月 同社 引受部長 2008年10月 株式会社リブテック入社 取締役 2009年 2月 同社 取締役管理本部長 2013年 3月 同社 取締役退任 2015年 3月 当社社外取締役 2016年 3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年 3月 UcarPAC株式会社入社 社外監査役(現任) 2018年 6月 株式会社ユーシン精機 社外取締役(現任) 2019年 6月 株式会社マンガム 社外取締役	(注) 5	6
取締役 (監査等委員)	山崎 好和	1961年 4月29日	1985年 9月 株式会社ヤマザキ入社 1986年 4月 大同興産株式会社 代表取締役 1997年 6月 株式会社ヤマザキ 取締役 2007年 1月 株式会社アヴァンギャルドコンプレックス (現 アヴァンティ)代表取締役社長 2007年 9月 株式会社ヤマザキ 取締役退任 2007年10月 同社 顧問 2010年 1月 同社 代表取締役社長 2010年 1月 株式会社アヴァンティ 代表取締役社長退任 2015年 2月 株式会社ヤマザキ 代表取締役社長退任 2016年 1月 同社入社 社長室長 2016年 3月 同社 取締役社長室長 2016年 3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年 6月 株式会社ヤマザキ 専務取締役 2018年 6月 株式会社ヤマザキ 代表取締役社長(現任)	(注) 5	2
計					479

(注) 1 刈田光宜、中山礼子及び山崎好和は社外取締役であります。

2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 中山 礼子、委員 大竹 隆一、委員 刈田 光宜、委員 山崎 好和

3 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下の12名で構成されております。

- ・後藤 正和 営業開発室
- ・山際 文昭 海外本部長
- ・森川 奈々 管理本部
- ・大濱 尚 工事本部長
- ・富永 厚 設備本部長兼設備系グループ会社管掌
- ・磯部 伸弘 管理本部長兼業務部長兼経部長兼シナジー創出室長
- ・森 壮樹 東日本支店長兼工事本部購買部管掌
- ・遠藤 高志 中部支店長
- ・志村 和紀 クリエーション戦略室長
- ・新久 英之 第1営業部長
- ・林 謙次 ソリューション推進室長
- ・原田 真司 第4営業部長

4 2023年3月30日開催の定時株主総会から1年間

5 2022年3月30日開催の定時株主総会から2年間

6 鈴木健太郎氏は、2024年6月14日をもって当社取締役を辞任いたしました。

b. 2023年12月期にかかる第54回定時株主総会(開催日は未定です。)において、当社役員の改選に関する決議を予定しておりますが、2024年6月14日(有価証券報告書提出日)現在において、役員候補者は、取締役(監査等委員を除く。)及び監査等委員である取締役ともに未定であります。

社外役員の状況

提出日（2024年6月14日）現在、当社の社外取締役は3名（うち監査等委員である取締役3名）であります。

刈田光宜氏は、当社の株式を1,000株保有しておりますが、当社と人的関係、取引関係、その他利害関係はありません。なお同氏は、株式会社正電社の代表取締役社長を務めておりました。当社と同社の間には、人的関係、取引関係又は資本的関係、その他利害関係はありません。同氏は、長年の会社経営での豊富な知識や経験に基づき、企業リスク対応や内部統制等の当社のコンプライアンス・リスク管理体制等の強化に寄与する有用な助言・提案を行い、当社の経営に活用できるものと判断し、監査等委員である取締役に選任しております。

中山礼子氏は、当社の株式を6,300株保有しておりますが、当社と人的関係、取引関係、その他利害関係はありません。なお、同氏はUcarPAC株式会社の社外監査役を兼務しており、当社と同社の間には、人的関係、取引関係又は資本的関係、その他利害関係はありません。また、同氏は株式会社コーシン精機の社外取締役及びUcarPAC株式会社の社外監査役を兼務しており、当社と同社の間には、人的関係、取引関係又は資本的関係、その他利害関係はありません。同氏は、長年の証券業界での豊かな見識・経験等を活かした社外的観点からの監督及び助言・提言等の職務を的確に遂行できるものと判断し監査等委員である取締役に選任しております。

山崎好和氏は、当社の株式を2,300株保有しておりますが、当社と人的関係、取引関係、その他利害関係はありません。なお同氏は、株式会社ヤマザキ代表取締役社長を兼務しており、当社は同社の株式を2,300株保有し、同社は当社の株式を38,500株保有しております。なお、当社と同社および当社子会社である株式会社ハイブリッドロボの三者間で資本業務提携契約を締結し、相互に情報共有しながら、水産加工業が直面している様々な解決のための新たな技術について、研究・開発を行っております。その取引額は「社外取締役の独立性判断基準」に定める連結売上高2%以上には達しておらず、社外役員として期待される独立性は十分確保されていると考えられます。人的関係、その他利害関係はありません。同氏は、上場企業などの経営陣として長年にわたり経営に携わってきた実績と経験に裏づけされた豊富かつ幅広い知識や見識を有しており、当社の経営の監督や経営戦略の実現など企業価値の一層の向上に資する有意義かつ忌憚のない意見具申や助言・提案を行っていただけるものと判断し、監査等委員である取締役に選任しております。

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立社外取締役の独立性をその実質面において担保するため、当該社外取締役が経営陣から著しいコントロールを受け得る者でないこと、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者でないこと等を確認する社外取締役を選任するための独立性に関する基準である「社外取締役の独立性判断基準」（ ）を定めており、有価証券報告書提出日現在、社外取締役3名全員を当該独立取締役に指定し、届出をしております。

（ ）同基準は、当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.luckland.co.jp/ir/governance.html>

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は、取締役会その他取締役等との意見交換を通じて、内部監査、会計監査との連携を図り、また内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。その他、社内の重要会議の内容や経営上の重要な事項等に関して適宜報告を受け、提言ないしは意見表明を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、2024年6月14日（有価証券報告書提出日）現在、監査等委員である取締役4名のうち3名が社外取締役であり、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べることができ、監査等委員である取締役としてふさわしい人格、識見及び倫理観を有している者を選任しております。監査等委員会を原則として毎月1回開催し、監査等委員である取締役は取締役会をはじめ社内の重要会議に積極的に出席するなど、取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務執行に対する監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則として月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
大竹 隆一	14回	11回（79%）
刈田 光宣	14回	12回（86%）
中山 礼子	14回	14回（100%）
山崎 好和	14回	14回（100%）

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針、監査計画及び業務分担について、監査報告書の作成、会計監査人に関する評価、会計監査人の報酬に対する同意、内部統制システムの整備・運用状況、中期経営計画の進捗状況であります。

常勤監査等委員は、幹部会、部門長会議等の社内の重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べ、重要な決裁書類等を閲覧し、取締役および従業員からヒアリングを実施し、会計監査人や内部監査室と意見交換を行っております。これらの情報は、監査等委員会の会議や電子メール等により適宜非常勤監査等委員と共有しています。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役が専従の内部監査人（内部監査責任者1名）を任命し、内部監査人が監査業務の補助者を任命することができる体制としており、また外部の専門家を起用し内部統制の整備・改善に努めております。具体的には、年間の内部監査計画に基づき本社及び各支店・営業所並びに連結子会社の内部監査を実施し、監査結果を代表取締役のみならず、適宜取締役会や監査等委員会へ直接報告した上で、被監査部門への監査結果通知並びに改善指示を行い、改善状況についての調査・確認により、内部監査の実効性を確保しております。

また、内部監査、監査等委員会監査、会計監査の相互連携につきましては、監査等委員会は定期的に内部監査室に対し報告を求め、特定事項の調査を依頼するなど緊密な連携を維持し、内部監査人とともに会計監査人の監査結果報告を受けるほか、会計監査人との意見交換を行うなど、適宜、三者会合を開催し相互連携を図っております。なお、当会合には必要に応じ、本社の各部門及び支店・営業所並びに連結子会社の責任者が出席し、監査部門等から提言を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan 有限責任監査法人

（注）PwC京都監査法人は2023年12月1日をもって、PwCあらた有限責任監査法人と合併し、PwC Japan有限責任監査法人となっております。

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

若山 聡満
立石 祐之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士42名、その他77名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査体制の充実という点を重視し会計監査人の選定を行っております。PwC Japan 有限責任監査法人は、当社規模の企業に対する監査体制として大手監査法人に比しきめ細やかな対応を行うことで高い定評が

あり、監査報酬もリーズナブルであることと共に、「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」に該当しないことから総合的に勘案し選定しております。

(注) 「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」

- () 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。
- () 監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、定期報告などにより監査法人の監査計画及び監査実施状況の把握と評価を行っており、PwC Japan 有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第53期 PwC京都監査法人

第54期 PwC Japan有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等 PwC Japan有限責任監査法人

消滅する監査公認会計士等 PwC京都監査法人

(2) 異動の年月日

2023年12月1日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2011年3月30日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC京都監査法人(消滅監査法人)は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人(存続監査法人)と合併し、消滅しました。また、PwCあらた有限責任監査法人は、同日付でPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はPwC Japan有限責任監査法人となります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,800	-	490,680	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,800	-	490,680	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。なお、当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査日数、監査内容等を総合的に勘案し、協議して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、連結対象子会社の増加を考慮のうえ、会計監査による監査計画・監査実施体制の内容及び定期的な会合等を通じた業務執行状況の確認を行い、その結果を踏まえ、報酬の算出根拠等を検討し、監査報酬額が適正であると判断し同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．株主総会における決議内容

当社の取締役の報酬については、2016年3月30日開催の第46回定時株主総会において、次のとおり決議されています。決議時の員数は、取締役（監査等委員を除く）は6名、監査等委員である取締役は4名であります。下記の報酬については、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。

取締役（監査等委員を除く） 月額 30,000千円以内

取締役（監査等委員） 月額 3,000千円以内

ロ．役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2023年3月30日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、内において「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等については、取締役会の委任を受けた代表取締役が、当該決定方針に沿い多角的に検討のうえ報酬金額を立案し、その報酬金額案が当該決定方針に基づいて立案されていることにつき取締役管理本部長による確認を経たうえで、最終決定を行っているため、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a．基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、株主様からの受託者責任を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのモチベーションの高まりを促すような設定とする方針としております。監査等委員以外の取締役の基本報酬については、株主総会の決議により決定した報酬総額の限度額内において、各取締役の責任範囲の大きさや業績等を勘案して、決定しております。報酬額及び賞与の具体的な額については、上記の方針に基づいて取締役会にて事業年度における貢献度等総合的に議論を行い、当事業年度の末日において、取締役会の一任を受けた代表取締役 望月圭一郎（決定当時）が取締役会での議論の内容を踏まえ、決定いたしました。なお、監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の報酬について、必要があると認めるときは株主総会において意見を述べます。監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬総額の限度額内において、職務分担等を勘案して、監査等委員である取締役の協議に基づき決定しております。

b．業績連動報酬等に関する方針

当社は、業績連動報酬を採用していません。

c．非金銭報酬等に関する方針

当社は、非金銭報酬を採用していません。

d．報酬等の割合に関する方針

取締役の報酬は、基本報酬のみで構成することとしております。

e．報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は、在任中の各月に支給しております。

f．監査等委員会による取締役の報酬等についての意見の概要

当委員会は、代表取締役その他の業務執行取締役の報酬等についても、その決定が適切な手続きを経ているか、役割と職責にふさわしい水準となっているのか、業績及び企業価値の向上に資する士気を保つにふさわしいか等の観点から検討を行いました。報酬等の内容は妥当であると判断いたしております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度の末日において、取締役会は、代表取締役 望月圭一郎（委任当時）に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任していたしました。委任した理由は、当社全体の状況を勘案しつつ各取締役の責任範囲の大きさ、業績、当事業年度における貢献度を評価するには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	135,200	135,200	-	-	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	8,050	8,050	-	-	-	1
社外役員	12,925	12,925	-	-	-	3

(注) 1. 当事業年度の業績の低迷を受け、経営責任を明確にするため、2023年4月より、次のとおり役員報酬の減額を実施しております。

代表取締役 1名 減額 月額報酬額 15% (6ヵ月)
代表取締役以外の取締役(監査等委員を除く。) 4名 減額 月額報酬額 10% (6ヵ月)
なお、減額当時の代表取締役であった望月 圭一郎が、上記「代表取締役」に対する減額の対象者であります。

2. 当事業年度に発覚した不適切会計事案に関する経営責任を明確にするため、2023年8月より、次のとおり役員報酬の自主返納又は減額を行っております。

代表取締役 1名 自主返納 月額報酬額 30% (5ヵ月)
代表取締役以外の取締役(監査等委員を除く。) 5名 自主返納 月額報酬額 20% (5ヵ月)
取締役(監査等委員)(委員長) 1名 減額 月額報酬額 10% (5ヵ月)
取締役(監査等委員) 3名 減額 月額報酬額 5% (5ヵ月)
なお、減額当時の監査等委員長であった大竹 隆一が、上記「取締役(監査等委員)(委員長)」に対する減額の対象者であります。

3. 表中の金額は、全て自主返納及び減額後の総額を記載しております。

イ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、定期的に取り締役会へ報告し、個々の銘柄において保有の便益（受取配当金及び事業取引利益）及び保有の経済合理性を検証するとともに、取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	15,219
非上場株式以外の株式	18	908,796

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	2,051	取引先持株会を通じた定期買付及び配当再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	8	1,047,003

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

() 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三菱電機(株)	100,000	100,000	同社製のエアコン納入等の取引があり、 取引関係の安定的、長期的な維持・強化 のため、保有しております。	有
	199,900	131,350		
住友不動産(株)	44,700	44,700	同社保有施設の制作等で取引があり、取 引関係の安定的、長期的な維持のため、 保有しております。株式数の増加は、取 引関係の強化を目的としたものです。	有
	187,471	139,508		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)RYODEN	53,000	53,000	同社取扱い商品において取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	有
	138,065	89,782		
エア・ウォーター(株)	61,000	61,000	同社の物流倉庫等の制作において取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため、保有しております。	有
	117,516	93,635		
藤田観光(株)	15,000	15,000	同社保有施設の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため、保有しております。	無
	88,500	44,940		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	49,300	49,300	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しております。	無
	59,726	43,827		
(株)魚喜	35,000	35,000	同社の鮮魚小売店、飲食店等の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	無
	37,625	39,095		
(株)ビケンテクノ	31,600	31,600	同社の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	無
	34,791	32,611		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	16,700	16,700	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しております。	無
	25,442	16,315		
(株)北洋銀行	16,201	16,202	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しております。	無
	5,751	4,131		
(株)柿安本店	1,950	1,489	同社の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。株式数の増加は、取引先持株会の定期買付によるものです。	無
	4,814	3,102		
(株)フジタコーポレーション	17,648	15,550	同社の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。株式数の増加は、取引先持株会の定期買付によるものです。	無
	4,606	3,980		
(株)いなげや	2,117	1,851	同社の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。株式数の増加は、取引先持株会の定期買付によるものです。	無
	2,689	2,293		
(株)ヤマザキ	2,300	223,800	同社との設備工事受注などの取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	有
	782	76,763		
(株)ローソン	68	68	同社運営の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	無
	495	342		
(株)スーパーバリュー	300	300	同社とは相互に取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため、保有しております。	無
	335	273		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
フクシマガリレイ(株)	50	145,650	同社の業務用冷凍冷蔵ショーケース等において取引があり、取引関係の安定的、 長期的な維持・強化のため、保有しております。	有
	244	611,001		
(株)Olympicグループ	74	114,974	同社の店舗の制作等で取引があり、取引 関係の安定的、長期的な維持・強化のため 保有しております。	無
	39	59,671		
日本スキー場開発(株)	-	86,000	同社グループ保有の施設において取引が あり、取引関係の安定的、長期的な維持・ 強化のため、保有しておりましたが、当事業 年度において本銘柄の株式をすべて売却した ため、2023年12月末現在保有して おりません。	無
	-	80,582		
(株)オーエムツーネット ワーク	-	23,900	同社の店舗の制作等で取引があり、取引 関係の安定的、長期的な維持・強化のため 保有しておりましたが、当事業年度に おいて本銘柄の株式をすべて売却したため、 2023年12月末現在保有して おりません。	有
	-	25,405		
(株)共立メンテナンス	-	2,214	同社保有のホテル等の制作等で取引があり、 取引関係の安定的、長期的な維持・ 強化のため保有しておりましたが、当事業 年度において本銘柄の株式をすべて売却した ため、2023年12月末現在保有して おりません。	無
	-	13,062		
(株)小僧寿し	-	677,896	同社の店舗の制作等で取引があり、取引 関係の安定的、長期的な維持・強化のため 保有しておりましたが、当事業年度に おいて本銘柄の株式をすべて売却したため、 2023年12月末現在保有して おりません。	無
	-	12,880		
NKKスイッチズ(株)	-	1,000	同社の製品納入等の取引があり、取引 関係の安定的、長期的な維持・強化のため、 保有しておりましたが、当事業年度 において本銘柄の株式をすべて売却した ため、2023年12月末現在保有して おりません。	有
	-	5,220		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 定量的な保有効果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えております。

()みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表についてPwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、PwC京都監査法人は2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、PwC Japan有限責任監査法人となっております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の発行する刊行物により、情報を収集しております。また、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,925,255	6,812,432
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 2 8,315,807	1, 2 7,758,733
商品	242,957	311,751
仕掛品	4 3,120,976	4 1,672,278
原材料及び貯蔵品	453,540	465,613
その他	1,070,210	928,411
貸倒引当金	670	39,352
流動資産合計	20,128,077	17,909,869
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,052,671	2,052,176
減価償却累計額	963,739	1,039,192
建物及び構築物(純額)	1,088,932	1,012,984
機械装置及び運搬具	888,016	934,369
減価償却累計額	440,011	550,458
機械装置及び運搬具(純額)	448,005	383,911
土地	2,646,065	2,646,041
建設仮勘定	5,680	5,868
その他	1,379,154	1,398,649
減価償却累計額	885,097	956,157
その他(純額)	494,057	442,491
有形固定資産合計	4,682,740	4,491,298
無形固定資産		
のれん	734,371	663,153
その他	650,238	783,359
無形固定資産合計	1,384,610	1,446,513
投資その他の資産		
投資有価証券	1,592,539	970,418
長期売掛金	5 1,839,707	5 1,734,638
固定化営業債権	3 41,219	3 183,587
繰延税金資産	111,791	158,368
その他	1,074,234	655,168
貸倒引当金	75,186	170,011
投資その他の資産合計	4,584,307	3,532,168
固定資産合計	10,651,657	9,469,979
資産合計	30,779,734	27,379,848

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 8,000,288	1 6,463,441
電子記録債務	1,563,723	1,425,675
短期借入金	4,200,000	3,700,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	6 913,508	6 1,424,814
契約負債	1,434,302	917,745
未払法人税等	309,068	284,562
賞与引当金	17,283	21,102
受注損失引当金	4 147,717	4 113,492
その他	1,588,683	1,667,300
流動負債合計	18,194,575	16,038,135
固定負債		
社債	20,000	-
長期借入金	6 2,008,764	6 906,390
役員退職慰労引当金	114,503	105,629
退職給付に係る負債	65,367	70,657
繰延税金負債	120,181	59,259
その他	149,191	150,536
固定負債合計	2,478,007	1,292,472
負債合計	20,672,582	17,330,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,943,471	3,992,348
資本剰余金	4,143,335	3,584,174
利益剰余金	1,860,763	2,567,577
自己株式	256,297	256,474
株主資本合計	9,691,273	9,887,625
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	481,562	286,766
為替換算調整勘定	95,071	154,287
その他の包括利益累計額合計	386,490	132,478
新株予約権	556	508
非支配株主持分	28,832	28,627
純資産合計	10,107,152	10,049,240
負債純資産合計	30,779,734	27,379,848

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 41,027,217	1 45,116,755
売上原価	2, 3 35,814,076	2, 3 39,532,472
売上総利益	5,213,141	5,584,282
販売費及び一般管理費	4, 5 5,525,910	4, 5 5,123,860
営業利益又は営業損失()	312,769	460,422
営業外収益		
受取利息	45,892	25,027
受取配当金	31,207	36,029
仕入割引	25,656	27,403
不動産賃貸料	114,609	127,056
為替差益	137,597	75,304
貸倒引当金戻入額	-	213
補助金収入	11 151,813	-
その他	87,091	66,199
営業外収益合計	593,867	357,234
営業外費用		
支払利息	47,842	45,192
社債利息	176	112
遅延損害金	6,183	26,134
不動産賃貸原価	95,231	108,149
貸倒引当金繰入額	4,701	-
その他	29,057	25,802
営業外費用合計	183,191	205,390
経常利益	97,907	612,266
特別利益		
固定資産売却益	6 3,963	6 9,911
投資有価証券売却益	9 53,070	9 775,239
新株予約権戻入益	71	-
保険解約返戻金	-	26,229
特別利益合計	57,104	811,380
特別損失		
固定資産売却損	7 331	7 1,849
固定資産除却損	8 1,054	8 9,950
減損損失	12 70,333	12 23,463
投資有価証券売却損	-	9 37,978
投資有価証券評価損	4,240	-
保険解約損	-	17,177
和解金	-	6,384
特別調査費用	-	10 732,019
災害による損失	18,452	-
その他	-	1,000
特別損失合計	94,413	829,823
税金等調整前当期純利益	60,598	593,823
法人税、住民税及び事業税	264,292	357,937
過年度法人税等	4,191	-
法人税等調整額	39,923	17,207
法人税等合計	228,561	340,729
当期純利益又は当期純損失()	167,962	253,093
非支配株主に帰属する当期純利益	660	870
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	168,622	252,223

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	167,962	253,093
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103,299	194,894
為替換算調整勘定	77,421	60,481
その他の包括利益合計	180,720	255,376
包括利益	348,682	2,283
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	345,740	1,789
非支配株主に係る包括利益	2,941	494

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,473,218	3,673,082	2,277,117	256,297	9,167,120
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	470,252	470,252			940,505
剰余金の配当			247,730		247,730
親会社株主に帰属する当期純損失（ <small>△</small> ）			168,622		168,622
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	470,252	470,252	416,353	-	524,152
当期末残高	3,943,471	4,143,335	1,860,763	256,297	9,691,273

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	584,719	21,110	563,609	6,330	31,444	9,768,504
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						940,505
剰余金の配当						247,730
親会社株主に帰属する当期純損失（ <small>△</small> ）						168,622
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103,157	73,960	177,118	5,774	2,611	185,504
当期変動額合計	103,157	73,960	177,118	5,774	2,611	338,648
当期末残高	481,562	95,071	386,490	556	28,832	10,107,152

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,943,471	4,143,335	1,860,763	256,297	9,691,273
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	48,877	48,877			97,755
欠損填補		454,590	454,590		-
剰余金（その他資本剰余金）の配当		153,447			153,447
親会社株主に帰属する当期純利益			252,223		252,223
自己株式の取得				177	177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	48,877	559,160	706,813	177	196,352
当期末残高	3,992,348	3,584,174	2,567,577	256,474	9,887,625

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	481,562	95,071	386,490	556	28,832	10,107,152
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						97,755
欠損填補						-
剰余金（その他資本剰余金）の配当						153,447
親会社株主に帰属する当期純利益						252,223
自己株式の取得						177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	194,796	59,216	254,012	47	204	254,264
当期変動額合計	194,796	59,216	254,012	47	204	57,911
当期末残高	286,766	154,287	132,478	508	28,627	10,049,240

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	60,598	593,823
減価償却費	448,739	494,779
減損損失	70,333	23,463
のれん償却額	54,152	53,135
有形固定資産除売却損益(は益)	2,576	1,888
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	48,829	737,261
特別調査費用	-	732,019
補助金収入	151,813	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	33,369	131,354
賞与引当金の増減額(は減少)	2,199	3,819
受注損失引当金の増減額(は減少)	147,388	34,224
受取利息及び受取配当金	77,100	61,057
為替差損益(は益)	126,557	107,786
支払利息	47,842	45,192
社債利息	176	112
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	2,358,523	708,750
棚卸資産の増減額(は増加)	340,702	1,379,260
固定化営業債権の増減額(は増加)	36,432	139,848
仕入債務の増減額(は減少)	2,603,040	1,693,460
未収消費税等の増減額(は増加)	157,706	156,163
未払消費税等の増減額(は減少)	66,277	198,213
契約負債の増減額(は減少)	772,589	533,281
その他	46,537	231,178
小計	496,574	983,877
利息及び配当金の受取額	77,100	61,057
利息の支払額	48,222	45,664
特別調査費用の支払額	-	732,019
法人税等の支払額	192,279	452,256
法人税等の還付額	17,274	57,642
その他	-	13,720
営業活動によるキャッシュ・フロー	642,701	141,082
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	664,411	666,312
定期預金の払戻による収入	665,720	665,912
有形固定資産の取得による支出	640,399	168,941
有形固定資産の売却による収入	25,458	24,709
無形固定資産の取得による支出	365,439	246,569
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	57,304	6,621
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	167,750	1,134,945
投資有価証券の払戻による収入	2,238	2,238
貸付けによる支出	102,485	37,020
貸付金の回収による収入	161,134	47,246
保険積立金の解約による収入	-	446,826
補助金の受取額	151,813	-
その他	6,445	15,695
投資活動によるキャッシュ・フロー	662,372	1,180,718
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,611,777	500,000
長期借入れによる収入	740,000	330,000
長期借入金の返済による支出	1,338,174	921,068
社債の償還による支出	20,000	20,000
自己株式の取得による支出	-	177
配当金の支払額	247,249	153,855
ストックオプションの行使による収入	934,803	97,707
その他	15,000	1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,666,157	1,168,394
現金及び現金同等物に係る換算差額	33,041	15,531
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	394,124	113,227
現金及び現金同等物の期首残高	6,110,419	6,504,544
現金及び現金同等物の期末残高	6,504,544	6,391,316

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 27社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略して
おります。

なお、当連結会計年度において、連結の範囲の変更はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品・原材料・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によ
り算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

レンタル器具

経済的、機能的な実情を勘案した合理的な耐用年数に基づいた定額法で処理しております。

レンタル器具以外

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得し
た建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいておりま
す。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前の
リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理をしております。

株式交付費

支出時に全額費用処理をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約の損失に備えるため、当連結会計年度末の請負案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な請負案件については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支払に充当するため、役員との契約に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

制作に係る請負案件に係る収益認識に関して、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。なお、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用しております。また、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

通常の支払期限について、履行義務の充足時点である引渡後概ね1か月程度で支払いを受けておりますが、履行義務の充足前に受領し前受金として計上している場合もあります。

なお、契約に含まれる重要な金融要素及び重要な対価の変動はありません。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの減損損失の認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	734,371千円	663,153千円
減損損失(のれん)	14,660	18,081

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの減損については、子会社において減損の兆候があると判断した場合には、子会社の事業計画に基づいて獲得する割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれん及び固定資産の帳簿価額を上回るかどうかを検討し、その結果、子会社である日本ピー・アイ株式会社について獲得する割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれん及び固定資産の帳簿価額(それぞれ18,081千円、5,381千円)を下回ったため、当連結会計年度において18,081千円 of のれんにかかる減損損失を計上しております。

なお、子会社の事業計画は不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済条件の変動等により翌連結会計年度においても損失が発生する可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	4,682,740千円	4,491,298千円
無形固定資産(のれんを除く)	650,238	783,359
減損損失(のれんを除く)	55,673	5,381
有形固定資産(うち提出会社)	3,810,860	3,687,300
無形固定資産(うち提出会社)	596,819	741,815

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、また、共用資産については、共用資産を含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。さらに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

各資産または各資産グループについて減損の兆候があると認められる場合には、それらから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要になります。なお、親会社の共用資産を含む、より大きな単位のグループ、及び日本ピー・アイ株式会社の資産グループについて減損の兆候があると認められており、減損損失の認識が必要な場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その結果、子会社である日本ピー・アイ株式会社について獲得する割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれん及び固定資産の帳簿価額(それぞれ18,081千円、5,381千円)を下回ったため、当連結会計年度において5,381千円の減損損失を計上しております。

なお、将来キャッシュ・フローの見積り期間について、主要な資産の経済的残存使用年数を見積り期間としております。

また、割引前将来キャッシュ・フローの総額は事業計画に基づいており、その事業計画は将来の売上高の受注獲得見込み等の仮定も含み不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済条件の変動等により翌連結会計年度においても損失が発生する可能性があります。

3. 一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高	8,182,879千円	13,954,652千円

(注) 上記の当連結会計年度の金額は、当連結会計年度において一定の期間にわたり収益を認識する方法で売上を計上したうち、連結会計年度末において既に工事が完了している7,698,369千円と連結会計年度末において工事が未完成である6,256,282千円の合計であります。

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

制作に係る請負案件については、工期がごく短い工事を除き、売上高総額、売上原価総額及び工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて一定の期間にわたり収益を認識し売上高を計上しております。売上高総額は、当事者間で合意された工事契約等に基づいて見積っております。売上原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積っております。実行予算は工事着工後も実際発生原価との比較を行い適時に見直しを行っております。また、工事進捗度は、原価比例法によって見積っております。

なお、売上高総額及び売上原価総額の見積りは、工事契約の変更等工事着手後の作業内容の変更、実行予算作成時に顕在化していなかった事象の発生等の状況変化により変動する可能性があり、不確実性を伴います。その結果、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす場合があります。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際しての審議の過程で、2018年2月の企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の公表後に改めて検討を行うこととされた以下の2つの論点について、その検討の結果が公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	29,820千円	26,959千円
支払手形	7,303	32,282

- 2 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	740,863千円	653,697千円
売掛金	4,936,954	4,985,950
契約資産	2,637,989	2,119,085

- 3 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する債権であります。

- 4 損失が見込まれる請負案件に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる請負案件に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
仕掛品	20,519千円	35,625千円

- 5 長期売掛金は、正常営業循環基準には反しますが、金額的重要性から「投資その他の資産」として表示することが投資家の投資意思決定に資すると判断し、長期回収予定の売掛金として投資その他の資産に表示したものであります。

- 6 当社は取引金融機関と「シンジケートローン」(当連結会計年度の残高は1年内返済予定の長期借入金で928,100千円)及びコミットメント期間付タームローン契約(当連結会計年度末の残高は長期借入金で300,000千円)を締結しておりますが、当該契約にはそれぞれ下記の通り財務制限条項が付されております。

シンジケートローン

- 各連結会計年度末の連結純資産額を、その直前の連結会計年度末又は2018年12月末の連結純資産額のうち、いずれか大きい金額の75%以上にすること
- 2022年12月に終了する決算期において連結の損益計算書上の経常損益に関して経常損失を計上し、かつ、2023年12月に終了する決算期の決算短信において連結の損益計算書上の経常損益に関して経常損失を見込む場合

コミットメント期間付タームローン契約

2023年12月決算期を初回とする連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないものとする。

前連結会計年度の連結経常利益は97,907千円(子会社で計上した補助金収入の151,813千円を含む)、また当連結会計年度の連結経常利益は612,266千円であり、その結果、上記2契約について財務制限条項には抵触しておりません。また翌期1年間の資金繰り計画において、現時点で資金繰りに重要な懸念はなく、継続企業の前提に重要な不確実性はないと判断しております。

なお、当契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
シンジケートローン契約	1,168,100千円	928,100千円
コミットメント期間付タームローン契約	-	300,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客からの契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
147,717千円	113,492千円

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
8,191千円	5,428千円

4 販売費及び一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
9,828千円	8,624千円

5 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
役員報酬	434,862千円	425,674千円
従業員給料及び手当	1,747,348	1,729,603
賞与引当金繰入額	784	2,883
法定福利費	303,061	303,427
業務委託費	66,836	64,062
貸倒引当金繰入額	28,668	131,513

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	447千円
工具、器具及び備品	3,654	6,974
機械装置及び運搬具	309	1,823
土地	-	665
計	3,963	9,911

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
工具、器具及び備品	331千円	381千円
機械装置及び運搬具	-	1,467
計	331	1,849

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	5,573千円
工具、器具及び備品	-	4,232
機械装置及び運搬具	1,054	144
ソフトウェア	0	-
計	1,054	9,950

9 投資有価証券売却益及び投資有価証券売却損

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)及び当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

主に資産効率の効率化および財務体質の強化を図るために、当社が保有する投資有価証券の一部について、市場で売却を行ったものであります。

10 特別調査費用

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

不適切会計事案に関連して発生した特別調査委員会による調査等に要した費用です。

11 補助金収入

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

子会社における工場増築にかかる国からの補助金であります。

12 減損損失

前連結会計年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
静岡県静岡市 埼玉県さいたま市	家具・什器の製造	建物及び構築物	8,477千円
静岡県静岡市 埼玉県さいたま市	家具・什器の製造	機械装置及び運搬具	74
静岡県静岡市	家具・什器の製造	工具器具及び備品	536
静岡県静岡市	家具・什器の製造	リース資産	46,585
静岡県静岡市	その他	のれん	14,660
合計			70,333

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、また、共用資産については、共用資産を含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。さらに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社連結子会社である静岡装備株式会社の保有する固定資産及び事業譲受により発生したのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、回収可能価額は使用価値をゼロとして、対象の固定資産及びのれんの帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都新宿区 埼玉県入間市	照明機器等、電気通信設備 機器の製造、販売等	建物及び構築物	856千円
埼玉県入間市	照明機器等、電気通信設備 機器の製造、販売等	機械装置及び運搬具	0
東京都新宿区 埼玉県入間市	照明機器等、電気通信設備 機器の製造、販売等	工具器具及び備品	1,212
東京都新宿区	照明機器等、電気通信設備 機器の製造、販売等	ソフトウェア	2,452
東京都新宿区	照明機器等、電気通信設備 機器の製造、販売等	電話加入権	860
-	その他	のれん	18,081
合計			23,463

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、また、共用資産については、共用資産を含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。さらに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社連結子会社である日本ビー・アイ株式会社の保有する固定資産及び株式取得により発生したのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、回収可能価額は使用価値をゼロとして、対象の固定資産及びのれんの帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	95,128千円	451,113千円
組替調整額	53,070	737,261
税効果調整前	148,198	286,148
税効果額	44,898	91,253
その他有価証券評価差額金	103,299	194,894
為替換算調整勘定：		
当期発生額	77,421	60,481
その他の包括利益合計	180,720	255,376

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,842	507	-	10,349
合計	9,842	507	-	10,349
自己株式				
普通株式	119	-	-	119
合計	119	-	-	119

(注) 普通株式の発行済株式数増加は、ストック・オプションの行使による増加507千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	556
合計		-	-	-	-	-	556

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	145,833	15.00	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年8月12日 取締役会	普通株式	101,897	10.00	2022年6月30日	2022年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	153,447	資本剰余金	15.00	2022年12月31日	2023年3月31日

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,349	47	-	10,397
合計	10,349	47	-	10,397
自己株式				
普通株式	119	0	-	119
合計	119	0	-	119

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数増加は、ストック・オプションの行使による増加47千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数増加は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	508
	合計	-	-	-	-	-	508

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	153,447	15.00	2022年12月31日	2023年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	6,925,255千円	6,812,432千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	420,711	421,115
現金及び現金同等物	6,504,544	6,391,316

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は短期的な預金等に限定した運用をし、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、一部の連結子会社において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を銀行等金融機関から借入して資金を調達しております。

(2) 主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、長期売掛金、固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、毎月回収遅延債権の把握及び対応の検討会議を開催し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、主な取引先の信用状況を原則1年ごとに把握し、与信限度額を見直す体制としております。

投資有価証券は、市場価格のある株式は市場価格の変動リスクに、市場価格のない株式は投資先の信用リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに各保有銘柄の時価又は実質価額並びに含み損益が取締役に報告されております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、契約負債及び金銭債務である未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。短期借入金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、運転資金に係る資金調達であります。営業債務及び短期借入金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成し管理しております。法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	8,315,807		
貸倒引当金(*2)	643		
	8,315,164	8,315,164	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	1,577,320	1,577,320	-
(3) 長期売掛金	1,839,707		
貸倒引当金	-		
	1,839,707	1,841,879	2,171
(4) 固定化営業債権	41,219		
貸倒引当金(*2)	38,219		
	3,000	2,944	55
資産計	11,735,192	11,737,309	2,116
(1) 支払手形及び買掛金	8,000,288	8,000,288	-
(2) 電子記録債務	1,563,723	1,563,723	-
(3) 短期借入金	4,200,000	4,200,000	-
(4) 1年内償還予定の社債	20,000	20,000	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	913,508	913,508	-
(6) 契約負債	1,434,302	1,434,302	-
(7) 未払法人税等	309,068	309,068	-
(8) 社債	20,000	19,951	48
(9) 長期借入金	2,008,764	2,000,743	8,020
負債計	18,469,654	18,461,585	8,069

当連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	7,758,733		
貸倒引当金(*2)	28,311		
	7,730,421	7,730,421	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	955,198	955,198	-
(3) 長期売掛金	1,734,638		
貸倒引当金	-		
	1,734,638	1,747,602	12,964
(4) 固定化営業債権	183,587		
貸倒引当金(*2)	132,517		
	51,069	50,817	251
資産計	10,471,328	10,484,040	12,712
(1) 支払手形及び買掛金	6,463,441	6,463,441	-
(2) 電子記録債務	1,425,675	1,425,675	-
(3) 短期借入金	3,700,000	3,700,000	-
(4) 1年内償還予定の社債	20,000	20,000	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	1,424,814	1,424,814	-
(6) 契約負債	917,745	917,745	-
(7) 未払法人税等	284,562	284,562	-
(8) 長期借入金	906,390	896,954	9,435
負債計	15,142,629	15,133,194	9,435

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 受取手形、売掛金及び契約資産、固定化営業債権については、貸倒引当金を控除しております。

(*3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非上場株式	15,219千円	15,219千円

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	6,925,255	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	8,315,807	-	-	-
長期売掛金	105,069	430,938	1,303,699	-
固定化営業債権	600	2,400	-	-
合計	15,346,732	433,338	1,303,699	-

固定化営業債権のうち、償還予定額が見込めない138,219千円は含めておりません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	6,812,432	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	7,758,733	-	-	-
長期売掛金	106,124	435,267	1,193,245	-
固定化営業債権	1,440	380	-	-
合計	14,678,730	435,647	1,193,245	-

固定化営業債権のうち、償還予定額が見込めない132,767千円及び期間の定めのない149,000千円は含めておりません。

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
短期借入金	4,200,000	-	-	-
1年内償還予定の社債	20,000	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	913,508	-	-	-
社債	-	20,000	-	-
長期借入金	-	1,980,894	27,870	-
合計	5,133,508	2,000,894	27,870	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
短期借入金	3,700,000	-	-	-
1年内償還予定の社債	20,000	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	1,424,814	-	-	-
長期借入金	-	799,588	106,802	-
合計	5,144,814	799,588	106,802	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,577,320	-	-	1,577,320
資産計	1,577,320	-	-	1,577,320

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	955,198	-	-	955,198
資産計	955,198	-	-	955,198

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	8,315,164	-	8,315,164
長期売掛金	-	1,841,879	-	1,841,879
固定化営業債権	-	2,944	-	2,944
資産計	-	10,159,988	-	10,159,988
支払手形及び買掛金	-	8,000,288	-	8,000,288
電子記録債務	-	1,563,723	-	1,563,723
短期借入金	-	4,200,000	-	4,200,000
1年内償還予定の社債	-	20,000	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	-	913,508	-	913,508
契約負債	-	1,434,302	-	1,434,302
未払法人税等	-	309,068	-	309,068
社債	-	19,951	-	19,951
長期借入金	-	2,000,743	-	2,000,743
負債計	-	18,461,585	-	18,461,585

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	7,730,421	-	7,730,421
長期売掛金	-	1,747,602	-	1,747,602
固定化営業債権	-	50,817	-	50,817
資産計	-	9,528,842	-	9,528,842
支払手形及び買掛金	-	6,463,441	-	6,463,441
電子記録債務	-	1,425,675	-	1,425,675
短期借入金	-	3,700,000	-	3,700,000
1年内償還予定の社債	-	20,000	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	-	1,424,814	-	1,424,814
契約負債	-	917,745	-	917,745
未払法人税等	-	284,562	-	284,562
社債	-	-	-	-
長期借入金	-	896,954	-	896,954
負債計	-	15,133,194	-	15,133,194

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産、長期売掛金、固定化営業債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、契約負債、未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内償還予定の社債、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元金合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,197,003	430,236	766,766
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,197,003	430,236	766,766
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	380,317	483,091	102,774
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	380,317	483,091	102,774
合計		1,577,320	913,328	663,992

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	901,579	703,184	198,394
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	901,579	703,184	198,394
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	53,619	69,222	15,603
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	53,619	69,222	15,603
合計		955,198	772,406	182,791

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(2022年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	60,267	53,070	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	60,267	53,070	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,077,940	775,239	37,978
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,077,940	775,239	37,978

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)及び当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、特定退職金共済制度に加入しており、将来の退職給付について拠出以後に追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

費用処理した拠出額は前連結会計年度は26,629千円、当連結会計年度は24,985千円であります。

また、連結子会社の一部では特定退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、上記の連結子会社では、退職給付債務の算定に当たり、簡便法による退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	61,456千円	65,367千円
退職給付費用	9,456	8,302
退職給付の支払額	5,545	3,012
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	65,367	70,657

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	65,367千円	70,657千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,367	70,657
退職給付に係る負債	65,367	70,657
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,367	70,657

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	9,456千円	8,302千円

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
新株予約権戻入益	71	-

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2020年度 ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	2020年4月30日
付与対象者の区分 及び人数	取締役 7名 従業員 92名 子会社取締役 1名 子会社従業員 1名
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)	普通株式 992,400株
付与日	2020年5月22日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、次に掲げる(a)乃至(c)いずれかの条件が成就した場合に、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a)2020年12月期の当社の連結営業利益が12億円以上を達成した場合</p> <p>(b)2020年12月期の当社の親会社株主に帰属する当期純利益が6億円以上を達成した場合</p> <p>(c)2021年12月31日までに東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,395円以上となった場合</p> <p>なお、上記の連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)における営業利益及び純利益の数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>上記の条件達成にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が5営業日連続で行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b)当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2020年5月22日 至2026年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2020年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	556,300
権利確定	-
権利行使	47,500
失効	-
未行使残	508,800

単価情報

	2020年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,057
行使時平均株価 (円)	3,060
公正な評価単価 (円) (付与日)	100.0

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	154,152千円	198,429千円
未払事業税	31,292	26,637
未払事業所税	3,995	4,097
賞与引当金	6,252	7,456
未払費用	6,572	2,173
貸倒引当金	11,044	42,421
棚卸資産評価損	41,467	8,800
会員権評価損	49,736	49,736
投資有価証券評価損	24,784	16,560
減価償却の償却超過額	6,824	8,984
退職給付に係る負債	27,333	28,630
役員退職慰労引当金	33,067	30,087
減損損失	19,323	17,206
受注損失引当金	45,230	34,751
その他	21,851	34,484
繰延税金資産小計	482,931	510,458
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	56,066	49,649
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	145,087	164,236
評価性引当額小計	201,154	213,885
繰延税金資産合計	281,776	296,573
繰延税金負債		
のれん償却不足額	116,104	111,242
その他有価証券評価差額金	171,661	81,255
その他	2,400	4,966
繰延税金負債合計	290,166	197,465
繰延税金資産(負債)の純額	8,389	99,108

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	21,666	25,073	28,576	17,009	5,759	56,066	154,152
評価性引当額	-	-	-	-	-	56,066	56,066
繰延税金資産	21,666	25,073	28,576	17,009	5,759	-	(2) 98,085

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 当該税務上の繰越欠損金については、将来の事業計画に基づいた課税所得が十分に確保できることから、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	32,800	33,941	35,420	30,460	16,156	49,649	198,429
評価性引当額	-	-	-	-	-	49,649	49,649
繰延税金資産	32,800	33,941	35,420	30,460	16,156	-	(2) 148,779

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(2) 当該税務上の繰越欠損金については、将来の事業計画に基づいた課税所得が十分に確保できることから、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	255.45	12.67
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.11	0.37
住民税均等割	59.46	6.11
評価性引当額の増減	18.90	7.68
親会社と連結子会社の税率差異	21.01	1.55
のれん償却額	13.58	2.32
法人税特別税額控除	24.91	0.27
過年度法人税等	7.45	0.25
附帯税	2.92	0.08
その他	4.20	0.34
税効果会計適用後の法人税等の負担率	377.17	57.38

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは一貫した店舗施設制作の単一セグメントのため、(セグメント情報等)での記載は省略しておりますが、事業内容を明確化するために事業分野を6つに区分しております。

事業分野別に分解した分析は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

	売上高(千円)
事業分野別の名称	
店舗施設の制作事業(企画・設計・施工)	25,270,839
商業施設の制作事業(企画・設計・施工)	5,833,339
食品工場、物流倉庫の制作事業 (企画・設計・施工)	3,583,622
メンテナンス事業	2,313,657
省エネ・CO2削減事業	124,076
建築事業	3,901,682
顧客との契約から生じる収益	41,027,217
その他の収益	-
外部顧客への売上高	41,027,217

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

	売上高(千円)
事業分野別の名称	
店舗施設の制作事業(企画・設計・施工)	22,512,316
商業施設の制作事業(企画・設計・施工)	9,221,376
食品工場、物流倉庫の制作事業 (企画・設計・施工)	4,504,116
メンテナンス事業	2,499,847
省エネ・CO2削減事業	118,393
建築事業	6,260,705
顧客との契約から生じる収益	45,116,755
その他の収益	-
外部顧客への売上高	45,116,755

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,365,962	5,677,817
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,677,817	5,639,648
契約資産(期首残高)	516,481	2,637,989
契約資産(期末残高)	2,637,989	2,119,085
契約負債(期首残高)	2,157,561	1,434,302
契約負債(期末残高)	1,434,302	917,745

契約資産は、主に顧客との請負工事契約について期末日時点で未竣工であるが履行義務の充足に伴う取引の対価である。

契約資産は、竣工した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替える。当該対価は、契約の条件に従い、概ね履行義務の充足に応じて段階的に受領している。契約負債は、主に顧客との請負工事契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金である。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩される。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものは、1,256,102千円である。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務(メンテナンス事業、省エネ・CO2削減事業及びその他事業の中でも請負契約以外の商品等の売上等に係る履行義務については、当初に予想される契約期間が1年以内のため除く)に配分された取引価格の総額は14,325,560千円である。

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
1年以内	12,020,220	11,747,140
1年超2年以内	1,994,053	2,242,950
2年超3年以内	1,145,600	335,470
3年超	118,000	-
合計	15,277,873	14,325,560

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当社グループは、一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社グループは、一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当社グループは、一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社グループは、一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	望月 圭一郎	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 3.91	代表取締役社長	仮払による資金の支払い	4,000	-	-
							仮払の精算（注1）	4,000	-	-
							未収入金の増加（注2）	76,928	流動資産 その他 （未収入金）	295,773
							新株予約権の行使（注3）	735,800	-	-
役員	郷内 好壽	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 0.14	取締役	新株予約権の行使（注4）	11,077	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ヤマザキ	静岡県 浜松市東区	972,195	工作機械等の製造・販売	（所有） 直接 5.04 （被所有） 直接 1.03	役員の兼任	設備工事の受託（注5）	16,300	-	-

(注1) 特別調査委員会において不適切と認定された経費精算4,000千円が含まれております。

(注2) 特別調査委員会において不適切な経費精算と認定され、未収入金として当社が返還を求めるものであります。

(注3) 2016年3月18日及び2020年4月30日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(注4) 2016年3月18日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(注5) 取引価格は、その都度価格交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	望月 圭一郎	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 3.89	代表取締役社長	仮払による資金の支払い	5,000	-	-
							仮払の精算(注1)	5,000		
							未収入金の増加(注2)	49,000		
役員	名波 正広	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.21	取締役	新株予約権の行使(注3)	20,570	-	-
役員	鈴木 健太郎	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.06	取締役	新株予約権の行使(注3)	20,570	-	-

(注1) 特別調査委員会において不適切と認定された経費精算3,902千円が含まれております。

(注2) 特別調査委員会において不適切な経費精算と認定され、未収入金として当社が返還を求めるものであります。

(注3) 2020年4月30日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
1株当たり純資産額	985円14銭	1株当たり純資産額	974円98銭
1株当たり当期純損失()	16円63銭	1株当たり当期純利益	24円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	23円97銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	168,622	252,223
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	168,622	252,223
普通株式期中平均株式数(千株)	10,140	10,262
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	262
(うちストック・オプション(千株))	-	(262)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 2020年5月22日取締役会決議 ストック・オプション 新株予約権の数5,563個 普通株式 556,300株	(新株予約権) 2020年5月22日取締役会決議 ストック・オプション 新株予約権の数5,088個 普通株式 508,800株

(重要な後発事象)

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当社代表取締役社長(当時)による接待交際費等の経費精算申請に事実と異なる内容が含まれ、過年度を含む当社の経費計上について不適切な会計処理の疑義が生じたため、2024年2月14日、当社から独立した中立かつ公正な外部専門家のみで構成される特別調査委員会を設置し、事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析を行ってまいりました。

当社は、当該特別調査委員会の調査開始後、順次当社の取引金融機関に対し状況を報告し、融資残高維持の協力要請を進めておりますが、特定の金融機関より、2024年2月29日を返済期日とする短期借入金について、借換えの要請が受け入れられなかったため、同日の返済予定額(300,000千円)が延滞扱いとなりました(当該金融機関により借換えが認められず、期日返済を求められた背景としては、特別調査委員会による調査が当社代表取締役社長(当時)に関するものである点と、当該事案の影響度合いが不明瞭であったことがございます。)

当該返済予定額は当社の資金繰り上、十分に返済可能なものでしたが、当社は、一部の金融機関のみ借入金の返済を行うことは、シンジケートローンを含む各種借入金の取引金融機関に対する融資残高維持の協力要請を進めている状況下においては避けるべきと考え、当該金融機関にも理解を得たうえで期日返済を行わなかった結果によるものです。

一方、当該返済の履行遅滞については、シンジケートローン契約(2024年3月末時点の借入残高は868,100千円)における期限の利益の喪失事由となりえるものであるため、当社はシンジケートローン関係金融機関に対して、一連の経緯について報告を行うとともに、融資残高維持の協力要請を継続しております。

なお、上記特定の金融機関以外からの2024年3月末を返済期日とする短期借入金(7行、合計3,400,000千円)については、借換えによる融資残高を維持いただきました。

他方、当社は、特別調査委員会による調査が継続する状況下、第54期(2023年12月期)の有価証券報告書を当初の提出期限である2024年4月1日に提出することができませんでした(なお、当社は、2024年4月1日に、同有価証券報告書の提出期限を2024年6月14日とする延長申請を行い、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第3項に規定する有価証券報告書の提出期限延長申請に係る承認を受けております。)。その結果、同日より、当社の取引金融機関からは短期借入金の借換えを含む新規の融資が認められない状況となっており、提出日現在で延滞扱いとなっている借入金残高は、短期借入金3,700,000千円(8行合計)及び長期借入金40,000千円(1行)となっております。但し、これらは延滞扱いとはなっておりますが、いずれも取引金融機関に説明の上、融資残高の維持をいただいたものであります。

当社の事業は概して工事原価等を先行負担する必要があり、事業継続のためには一定水準の運転資金が不可欠であることから、金融機関からの新規の借入や、短期借入金の借換えも含めた借入金残高の維持に懸念の残る現状は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在すると認識しております。

当社は、当該状況を早期に改善・解消すべく、以下の対応を実施してまいります。

(1) 取引金融機関に対する融資残高維持と借入金の返済期日の延長の協力要請

取引金融機関とは、複数回のバンクミーティングや個別の交渉を通じて、短期借入金の借換えによる融資残高の維持や、長期借入金の返済期限延長の要請を続けております。直近の状況変化を見据えた資金繰り計画や今後の借入金返済計画の策定を行い、取引金融機関に説明の上、第54期(2023年12月期)の有価証券報告書の提出後においても引き続き協議を続けてまいります。

(2) 取引先からの融資による資金調達

取引金融機関からの融資残高の維持に加え、運転資金残高への懸念に対応するため、当社の取引先2社と資金借入(2社合わせて総額15億円)の交渉を進めております。両社とは2024年6月中の金銭消費貸借契約の締結及び同月内の融資の実行に向けて協議を進めてまいります。

(3) 再発防止策の着実な実行

当社は、2024年6月12日、当社取締役会にて、特別調査委員会の報告内容やガバナンス委員会の答申内容を踏まえ策定した再発防止策の概要を決議し、開示しております。取引金融機関との取引の正常化に向け、今後、再発防止策を着実に実行し、実効的なガバナンスの構築及びコンプライアンスの徹底を図ることにより、信頼回復を図ってまいります。

以上の施策をもって、当社の事業運営のために必要となる運転資金残高の確実な確保及び維持を図ってまいります。取引金融機関及び取引先2社とは依然協議を進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

(特別調査費用及び過年度決算訂正関連費用)

当社代表取締役社長(当時)の接待交際費等の一部についての疑義、及び過年度の当社に対する取引先の債務の返済原資に関連しての不適切な処理の疑義等の一連の不適切事案に係る、特別調査委員会(2024年4月12日に調査報告書を受領)による調査費用及びそれに伴う過年度決算訂正関連費用が発生しております。

当該調査費用及び過年度決算訂正関連費用1,179,767千円のうち、2024年12月期第1四半期(連結)会計期間に発生した532,593千円を特別損失として計上する予定です。残額647,173千円は2024年12月期第2四半期(連結)会計期間に特別損失として計上する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
大阪エアコン(株)	第4回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2019年 7月25日	40,000 (20,000)	20,000 (20,000)	0.32	-	2024年 7月25日
合計	-	-	40,000 (20,000)	20,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,200,000	3,700,000	0.62	-
1年以内に返済予定の長期借入金	913,508	1,424,814	0.76	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,008,764	906,390	0.85	2025年1月6日～ 2031年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,122,272	6,031,204	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動金利のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しています。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	372,956	213,856	154,208	58,568

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,833,611	23,015,328	32,236,570	45,116,755
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	181,052	135,999	152,187	593,823
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	112,244	14,763	27,466	252,223
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	10.97	1.44	2.68	24.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	10.97	9.50	4.11	27.21

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,849,842	4,105,824
受取手形	2,426,818	2,394,942
売掛金	1,367,485	1,374,485
契約資産	1,969,871	1,265,189
商品	1,711	9,227
仕掛品	4,242,042	4,103,566
原材料及び貯蔵品	207,311	159,252
前渡金	14,693	11,000
前払費用	129,377	112,846
その他	1,176,335	1,148,178
貸倒引当金	435,254	473,325
流動資産合計	14,034,234	11,846,187
固定資産		
有形固定資産		
建物	851,541	791,110
構築物	97	48
車両運搬具	103,053	90,783
工具、器具及び備品	444,510	393,697
土地	2,405,978	2,405,978
建設仮勘定	5,680	5,680
有形固定資産合計	3,810,860	3,687,300
無形固定資産		
ソフトウェア	267,876	563,903
ソフトウェア仮勘定	320,598	169,585
商標権	86	68
電話加入権	8,258	8,258
無形固定資産合計	596,819	741,815
投資その他の資産		
投資有価証券	1,544,994	924,015
関係会社株式	1,738,408	1,738,408
出資金	270	270
関係会社出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	12,809	18,772
関係会社長期貸付金	2,189,405	2,115,826
長期売掛金	5,183,707	5,173,463
固定化営業債権	3,5230	3,145,623
繰延税金資産	-	23,229
長期前払費用	9,333	6,254
敷金及び保証金	288,005	297,436
会員権	29,100	29,100
その他	512,158	58,208
貸倒引当金	766,541	970,083
投資その他の資産合計	7,402,882	6,121,699
固定資産合計	11,810,562	10,550,814
資産合計	25,844,797	22,397,002

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,996,405	2,942,801
電子記録債務	1,563,723	1,425,675
買掛金	1,523,586	1,405,246
短期借入金	1,472,000	1,427,000
1年内返済予定の長期借入金	760,000	1,278,100
未払金	1,426,818	1,422,559
未払費用	1,585,932	1,400,773
未払法人税等	168,585	175,756
契約負債	1,032,111	350,653
預り金	136,128	130,190
前受収益	23,783	22,671
受注損失引当金	4,147,717	4,113,492
その他	193,790	289,776
流動負債合計	15,990,584	13,874,696
固定負債		
長期借入金	1,633,100	655,000
繰延税金負債	43,523	-
関係会社事業損失引当金	68,995	65,880
その他	96,125	103,223
固定負債合計	1,841,744	824,104
負債合計	17,832,328	14,698,801
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,943,471	3,992,348
資本剰余金		
資本準備金	4,135,038	2,048,877
その他資本剰余金	16,853	1,543,853
資本剰余金合計	4,151,892	3,592,731
利益剰余金		
利益準備金	76,451	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	384,202	97,173
利益剰余金合計	307,751	97,173
自己株式	256,297	256,474
株主資本合計	7,531,314	7,425,778
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	480,597	271,913
評価・換算差額等合計	480,597	271,913
新株予約権	556	508
純資産合計	8,012,468	7,698,200
負債純資産合計	25,844,797	22,397,002

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 29,175,350	1 32,088,605
売上原価	1 25,935,819	1 28,423,910
売上総利益	3,239,531	3,664,695
販売費及び一般管理費	1, 2 3,953,034	1, 2 3,595,875
営業利益又は営業損失()	713,503	68,820
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 108,057	1 87,082
仕入割引	23,098	24,429
不動産賃貸料	1 155,367	1 164,992
業務受託料	1 32,856	1 32,002
為替差益	119,115	91,693
その他	37,989	40,330
営業外収益合計	476,484	440,530
営業外費用		
支払利息	1 48,110	1 44,642
遅延損害金	6,183	26,134
貸倒引当金繰入額	59,472	28,243
不動産賃貸原価	104,972	118,468
業務委託費	16,140	14,940
その他	25,101	22,995
営業外費用合計	259,979	255,424
経常利益又は経常損失()	496,998	253,925
特別利益		
固定資産売却益	3 3,616	3 6,974
投資有価証券売却益	6 53,070	6 755,899
新株予約権戻入益	71	-
保険解約返戻金	-	26,229
関係会社事業損失引当金戻入額	-	13 9,940
債務保証損失引当金戻入額	11 84,600	-
特別利益合計	141,358	799,044
特別損失		
固定資産売却損	4 331	4 1,673
固定資産除却損	5 1,017	5 9,938
投資有価証券売却損	-	6 37,978
投資有価証券評価損	7 4,240	-
関係会社株式評価損	8 29,999	-
関係会社貸倒引当金繰入額	9 499,238	9 110,682
債務保証損失引当金繰入額	10 1,537	-
関係会社事業損失引当金繰入額	12 68,995	12 6,826
保険解約損	-	17,177
特別調査費用	-	14 712,150
特別損失合計	605,360	896,426
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	961,001	156,543
法人税、住民税及び事業税	103,473	184,679
法人税等調整額	48,434	21,529
法人税等合計	55,038	206,209
当期純損失()	1,016,040	49,665

【制作売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,147,931	13.1	3,109,020	12.5
労務費		3,721,454	15.4	4,096,729	16.5
経費		17,254,044	71.5	17,631,438	71.0
(うち外注加工費)		(16,078,127)	(66.6)	(16,538,672)	(66.6)
当期総制作費用		24,123,430	100.0	24,837,189	100.0
期首仕掛品棚卸高		2,278,587		2,402,806	
合計		26,402,018		27,239,996	
期末仕掛品棚卸高		2,402,806		1,013,068	
当期制作売上原価		23,999,211		26,226,927	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【保守メンテナンス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		301,494	16.8	337,144	17.4
労務費		552,430	30.9	600,922	30.9
経費		938,133	52.3	1,004,921	51.7
(うち外注加工費)		(577,978)	(32.3)	(655,334)	(33.7)
当期総保守メンテナンス費用		1,792,058	100.0	1,942,988	100.0
期首仕掛品棚卸高		26,786		25,235	
合計		1,818,844		1,968,224	
期末仕掛品棚卸高		25,235		20,498	
当期保守メンテナンス売上原価		1,793,609		1,947,725	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,473,218	3,664,785	16,853	3,681,639	76,451	879,567	956,019	256,297	7,854,579
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	470,252	470,252		470,252					940,505
剰余金の配当						247,730	247,730		247,730
当期純損失（ ）						1,016,040	1,016,040		1,016,040
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	470,252	470,252	-	470,252	-	1,263,770	1,263,770	-	323,265
当期末残高	3,943,471	4,135,038	16,853	4,151,892	76,451	384,202	307,751	256,297	7,531,314

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	583,824	583,824	6,330	8,444,734
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				940,505
剰余金の配当				247,730
当期純損失（ ）				1,016,040
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103,226	103,226	5,774	109,001
当期変動額合計	103,226	103,226	5,774	432,266
当期末残高	480,597	480,597	556	8,012,468

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,943,471	4,135,038	16,853	4,151,892	76,451	384,202	307,751	256,297	7,531,314
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	48,877	48,877		48,877					97,755
準備金から剰余金への振替		2,135,038	2,135,038	-	76,451	76,451	-		-
欠損填補			454,590	454,590		454,590	454,590		-
剰余金（その他資本剰余金）の配当			153,447	153,447					153,447
当期純損失（ ）						49,665	49,665		49,665
自己株式の取得								177	177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	48,877	2,086,160	1,527,000	559,160	76,451	481,376	404,925	177	105,536
当期末残高	3,992,348	2,048,877	1,543,853	3,592,731	-	97,173	97,173	256,474	7,425,778

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	480,597	480,597	556	8,012,468
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				97,755
準備金から剰余金への振替				-
欠損填補				-
剰余金（その他資本剰余金）の配当				153,447
当期純損失（ ）				49,665
自己株式の取得				177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	208,684	208,684	47	208,731
当期変動額合計	208,684	208,684	47	314,267
当期末残高	271,913	271,913	508	7,698,200

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

商品・原材料・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

レンタル器具

経済的、機能的な実情を勘案した合理的な耐用年数に基づいた定額法で処理しております。

レンタル器具以外

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理をしております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約の損失に備えるため、当事業年度末の請負案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な請負案件については、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当事業年度末における事業損失見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

制作に係る請負案件に係る収益認識に関して、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。なお、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用しております。また、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

通常の支払期限について、履行義務の充足時点である引渡後概ね1か月程度で支払いを受けておりますが、履行義務の充足前に受領し前受金として計上している場合もあります。

なお、契約に含まれる重要な金融要素及び重要な対価の変動はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式、関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,738,408千円	1,738,408千円
関係会社出資金	0	0
関係会社株式評価損	29,999	-

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金の評価については、市場価格がないことから、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと判断したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて相当の減額処理を行うこととしております。

なお、回復可能性の検討は関係会社の事業計画に基づいて判断しており不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済条件の変動等により翌事業年度において損失が発生する可能性があります。

2. 関係会社への貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	853,288千円	638,446千円
関係会社長期貸付金	2,189,405	2,115,826
関係会社貸倒引当金繰入額 (上記貸付金にかかる繰入額)	237,510	110,682

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒懸念債権として区分された貸付金については財務内容評価法により経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性、支払能力等の点から判断しております。

上述の見積り及び仮定において、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化し、貸付先の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合、貸倒引当金の設定により翌事業年度において損失が発生する可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	3,810,860千円	3,687,300千円
無形固定資産	596,819	741,815

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1. 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

4. 一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高	5,193,947千円	10,811,175千円

(注) 1. 「注記事項(会計方針の変更) 1. 収益認識に関する会計基準等の適用」に記載のとおり、前事業年度は制作に係る請負案件に係る収益認識に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度の期首より、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

なお、前事業年度の「一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高」については、工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、該当する金額はありません。

2. 上記の当事業年度の高額は、当事業年度において一定の期間にわたり収益を認識する方法で売上を計上したうち、事業年度末において既に工事が完了している6,715,546千円と事業年度末において工事が未完成である4,095,628千円の合計であります。

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は「1. 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 3. 一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	850,315千円	616,631千円
短期金銭債務	1,020,063	793,189

2 事業年度末日満期手形の会計処理については、事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
受取手形	25,380千円	26,323千円
支払手形	7,303	32,282

3 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する債権であります。

4 損失が見込まれる請負案件に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる請負案件に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
仕掛品	20,519千円	35,625千円

5 長期売掛金は、正常営業循環基準には反しますが、金額的重要性から「投資その他の資産」として表示することが投資家の投資意思決定に資すると判断し、長期回収予定の売掛金として固定資産に表示したものであります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	161,556千円	165,125千円
仕入高	1,909,657	1,745,074
販売費及び一般管理費	220,730	202,466
営業取引以外の取引による取引高	113,114	104,585

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28.6%、当事業年度28.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71.4%、当事業年度71.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
役員報酬	177,300千円	173,175千円
従業員給料及び手当	1,134,426	1,119,478
賞与引当金繰入額	683	-
業務委託費	69,725	63,321
貸倒引当金繰入額	4,233	103,254
減価償却費	137,834	147,747

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
工具、器具及び備品	3,616千円	6,974千円
計	3,616	6,974

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
車両運搬具	- 千円	1,467千円
工具、器具及び備品	331	205
計	331	1,673

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
車両運搬具	- 千円	5,718千円
工具、器具及び備品	1,017	4,220
計	1,017	9,938

6 投資有価証券売却益及び投資有価証券売却損

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）及び当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

政策保有株式売却により保有する資産の効率化と財務体質の強化を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部を売却したものです。

7 投資有価証券評価損

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

時価及び実質価額の著しく下落している投資有価証券及び出資先に対する投資有価証券の評価について検討した結果、特別損失に計上したものであります。

8 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

関係会社である静清装備株式会社の株式にかかる評価損であります。

9 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当社の一部の海外関係会社の貸付金及び立替金にかかる貸倒引当金繰入額であります。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社の一部の関係会社の貸付金にかかる貸倒引当金繰入額であります。

10 債務保証損失引当金繰入額

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

連結子会社である台湾樂地建築室内裝修股份有限公司の現地金融機関からの借入債務のために、当社の依頼により金融機関が発行したスタンドバイL/Cに係る債務保証にかかる為替変動分となります。

11 債務保証損失引当金戻入額

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

台湾樂地建築室内装股份有限公司の現地金融機関に対する借入債務のため、当社の依頼により金融機関がスタンドバイL/Cを発行していましたが、当該債務の返済のため台湾樂地建築室内装股份有限公司に対して資金の貸付を実行したことにより発生したものであります。

12 関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

関係会社である静清装備株式会社にかかるものであります。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

関係会社であるBK METAL CO., LTDにかかるものであります。

13 関係会社事業損失引当金戻入額

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

関係会社である静清装備株式会社にかかるものであります。

14 特別調査費用

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

不適切会計事案に関連して発生した特別調査委員会による調査等に要した費用であります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
子会社株式	1,738,408千円	1,738,408千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	20,318千円	17,249千円
未払事業所税	3,995	4,097
未払費用	5,098	9,852
買掛金	-	14,191
貸倒引当金	367,989	441,971
棚卸資産評価損	41,262	8,634
貸付金利息	793	1,207
受注損失引当金	45,230	34,751
関係会社事業損失引当金	21,126	20,172
会員権評価損	45,910	45,910
投資有価証券評価損	22,790	14,565
関係会社株式	63,223	63,223
関係会社出資金	36,218	36,218
繰延消費税差額等	0	0
減価償却の超過額	6,444	8,913
繰延税金資産小計	680,403	720,959
評価性引当額	557,646	619,732
繰延税金資産合計	122,756	101,227
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	166,280	77,997
繰延税金負債合計	166,280	77,997
繰延税金資産(負債)の純額	43,523	23,229

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率		30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		44.64
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.35
住民税均等割	税引前当期純損失を計上 しているため、記載を省 略しております。	20.47
評価性引当額の増減額		37.97
過年度法人税等		0.81
附帯税		0.30
その他		0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率		131.73

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	851,541	6,439	6,356	60,512	791,110	844,641
	構築物	97	-	-	48	48	14,690
	車両運搬具	103,053	41,787	1,763	52,294	90,783	330,556
	工具、器具及び備品	444,510	103,938	17,104	137,645	393,697	749,433
	土地	2,405,978	-	-	-	2,405,978	-
	建設仮勘定	5,680	9,131	9,131	-	5,680	-
	計	3,810,860	161,296	34,356	250,500	3,687,300	1,939,322
無形固定資産	ソフトウェア	267,876	400,925	-	104,899	563,903	286,369
	ソフトウェア仮勘定	320,598	137,432	288,446	-	169,585	-
	商標権	86	-	-	17	68	103
	電話加入権	8,258	-	-	-	8,258	-
	計	596,819	538,358	288,446	104,916	741,815	286,472

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額のうち、建物は主に本社等の内装工事及び改修工事、車両運搬具は社用車19台の購入、工具、器具及び備品は主に情報機器、メンテナンス用工具及びレンタル向け業務用エアコン・厨房機器の購入によるものであります。

2. 無形固定資産の当期増加額のうち、ソフトウェアはソフトウェア仮勘定からの振替、営業管理・原価管理システムの改修及びCADシステムのライセンス取得、ソフトウェア仮勘定は水産加工業への営業活動促進ツール及び什器生産及び設計業務の支援ツール作成のための支出、顔認証現場入退場システム開発のための支出によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,201,795	1,443,409	1,201,795	1,443,409
受注損失引当金	147,717	113,492	147,717	113,492
関係会社事業損失引当金	68,995	65,880	68,995	65,880

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中 (注) 1
基準日	12月31日 (注) 1
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	(1) 対象となる株主様 100株(1単元)以上の保有 2月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様 3月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様 8月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様 9月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様 (2) 発送時期 「早期申込」にて申し込まれた場合は、5月中旬以降順次。 「通常申込」にて申し込まれた場合は、7月中旬以降順次。 5月上旬 「早期申込」にて申し込まれた場合は、11月上旬以降順次。 「通常申込」にて申し込まれた場合は、翌年1月以降順次。 11月上旬 (3) 優待内容 東北地方の名産品詰合せ5,000円相当(送料1,500円相当を含む) 1セット 名産品ECサイト「ご当地こわけ」にて使用できるクーポン券2,500円分 1枚

(注) 1. 2024年3月6日に開示いたしました通り、当事業年度にかかる定時株主総会につきまして、例年通り2024年3月末までに開催することが不可能となりましたので、その開催を同年5月以降に延期することといたしました。また、当該定時株主総会にかかる新たな基準日についても未定であります。

2. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利。

3. 2023年2月14日付の取締役会決議により、株主優待を一時的に休止することを決定いたしました。

(1) 一時休止の理由

当社は、株主の皆様への利益還元が経営上の最重要事項のひとつであると位置づけるとともに、東日本大震災における復興支援及び6次産業支援・地域創生支援を目的として、株主優待制度を継続してまいりました。今後、株主の皆様のご期待にお応えし、株主優待制度を未永く継続していくためにも、まずはコロナ禍で傷んだ財務体質を回復させ、業績を改善することが現時点での最優先課題であると考え、慎重に議論を重ねた結果、誠に遺憾ではございますが、株主優待制度の一部を一時的に休止することといたしました。

(2) 一時休止の内容

年4回実施している株主優待のうち、3月31日及び9月30日を基準日とする株主優待（優待品：『ご当地こわけ』クーポン券2,500円分/1枚）を一時的に休止いたします。

4. 2023年11月10日付の取締役会決議により、株主優待の基準日を一部変更することを決定いたしました。

当社は、注2(1)に記載のとおり、株主優待制度を社会貢献事業の一環として継続してまいりました。今後も株主優待制度を長期的に継続させるためには、継続的にコスト削減や合理化を推進すると共に、当事業年度に関しては特に期初業績予想を達成することを最優先課題としたことから、株主優待の基準日を下記のとおり変更することに決定いたしました。

〔基準日〕 12月末日 (翌年) 2月末日 6月末日 8月末日

5. 2024年1月31日に開示いたしましたとおり、2024年2月末基準日の株主優待につき、早期申込特典を設けております。

(1) 株主優待の対象となる株主

2024年2月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元以上の株式を保有する株主

(2) 特典の内容

早期申込（2024年2月13日から3月12日までに株主優待申込サイト『頑張ろう東北』を通じて申込）を行う場合に限り、通常の9コースに加え、特別コース『最鮮ホタテ』を選択可能です。なお、当該特別コースは先着3,000セット限定となります。また、2024年2月末基準日の株主優待にて提供する新たな特典として、名産品ECサイト「ご当地こわけ」にて使用できる電子クーポン500円分を贈呈いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2023年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年7月28日関東財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2023年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書

2023年12月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

2024年5月9日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第50期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2024年6月14日関東財務局長に提出

事業年度（第51期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2024年6月14日関東財務局長に提出

事業年度（第52期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2024年6月14日関東財務局長に提出

事業年度（第53期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2024年6月14日関東財務局長に提出

(6) 内部統制報告書の訂正報告書及びその添付書類

事業年度（第50期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2023年7月28日関東財務局長に提出

事業年度（第51期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2023年7月28日関東財務局長に提出

事業年度（第52期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2023年7月28日関東財務局長に提出

事業年度（第53期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2023年7月28日関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年11月10日関東財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出

（第52期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2024年6月14日関東財務局長に提出

（第52期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2024年6月14日関東財務局長に提出

（第53期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2024年6月14日関東財務局長に提出

（第53期第2四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2024年6月14日関東財務局長に提出

（第53期第3四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2024年6月14日関東財務局長に提出

（第54期第1四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2024年6月14日関東財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2024年6月14日関東財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2024年6月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月14日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立石 祐 之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラックランド及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 重要な後発事象に関する注記（継続企業の前提に関する事項）に記載されているとおり、会社には金融機関からの新規の借入や短期借入金の借換えを含む借入残高の維持に懸念が生じていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在し、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。
- 重要な後発事象に関する注記（特別調査費用及び過年度決算訂正関連費用）に記載されているとおり、特別調査委員会による調査費用及びそれに伴う過年度決算訂正関連費用が発生し、2024年12月期の決算において計上することを予定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不適切交際費等事案及びその他関連当事者取引の未開示への対応

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

監査上の対応

会社は、代表取締役社長（当時）による接待交際費等の経費精算申請に事実と異なる内容が含まれ、過年度を含む会社の経費計上について不適切な会計処理の疑義（以下「経費精算事案」という。）が生じたため、2024年2月14日、会社から独立した中立かつ公正な外部専門家のみで構成される特別調査委員会及び自主点検チームを設置し、事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析を行った。

会社は、2024年4月12日に受領した特別調査委員会の調査報告書の内容を踏まえ、不適切な経費精算と認定された経費について、過年度に遡って費用計上を取り消すとともに、代表取締役社長（当時）に返還を求めべく未収入金（流動資産その他）計上を行った。さらに、関連当事者取引として、代表取締役社長（当時）による当該不適切な経費精算等の取引金額、未収入金、及び会社からの仮払金の支払い等を注記するため、過年度に遡り決算の訂正を行った。当該訂正により、当連結会計年度において開示された関連当事者との取引は、以下のとおりである（連結財務諸表【関連当事者情報】参照）。

（取引の内容及び取引金額（単位：千円））

取引の内容	取引金額
仮払による資金の支払い	5,000
仮払の精算	5,000
未収入金の増加	49,000

（期末残高（単位：千円））

科目	期末残高
流動資産その他（未収入金）	345,674

また、特別調査委員会が経費精算事案に関する調査を進めている中で、会社の長期売掛金の回収に関して、代表取締役社長（当時）から、同氏が議決権の100%を所有する資産管理会社を経由し、長期売掛金の相手先会社へ資金の移動があったこと、及び、代表取締役社長（当時）から流れた資金が、長期売掛金の一時的な返済原資（2019年4月返済分から2020年3月返済分まで）となっていたことが認定された（以下「債権回収事案」という。）。なお、この実行に、代表取締役社長（当時）、取締役管理本部長（当時）及び管理本部部長代理（当時）が関与していたが、当該事実は取締役会に報告されていなかった（以下経費精算事案及び債権回収事案を総称して「不適切交際費等事案」という。）。

会社は、不適切交際費等事案が生じた原因として、代表取締役社長（当時）のガバナンス意識の低さ、すなわち、上場会社の経営者として、過誤によるとしても私的なものが一切混在しないよう公私を厳格に分け、利害関係者に対する説明責任を全うするという意識が不十分であった点がその根底にあったものと認識している。また、同時に取締役管理本部長（当時）及び管理本部部長代理（当時）のガバナンス意識が不十分であったことも原因であり、代表取締役社長（当時）に対する忖度から、十分な統制機能を果たせなかった点に加え、取締役会や監査等委員会に対しても適時かつ適切な情報提供がなされず、その結果、取締役会及び監査等委員会によるガバナンス機能の不全にも繋がったものと認識している。会社は、これらの統制環境や情報と伝達に関する不備は全社的な内部統制の不備であり、財務報告に重要な影響を及ぼすことから、開示すべき重要な不備に該当するものと判断している。

加えて、代表取締役社長（当時）に関する関連当事者取引としての注記の追記に際し、改めて関連当事者取引の網羅性について会社内の自主点検を行った結果、当該内容の他に、過年度より関連当事者取引として開示すべき会社役員による新株予約権の行使及び会社役員が議決権の過半数を所有している会社からの設備工事の受託等が新たに判明したため（以下、「その他関連当事者取引の未開示」という。）、上記と併せて過年度に遡り決算の訂正を行った。会社は、当該その他関連当事者取引の未開示についても、関連当事者取引に関する決算・財務報告プロセスが形骸化し、十分網羅的な情報収集ができておらず、財務報告に重要な影響を及ぼすことから開示すべき重要な不備に該当するものと判断した。

当監査法人は、不適切交際費等事案及びその他関連当事者取引の未開示への対応について、当監査法人に所属する不正調査の専門家を利用し、主として以下の手続を実施した。

（1）不適切交際費等事案の事実関係の正確かつ網羅的な把握

会社が利用した特別調査委員会の調査報告書の信頼性を評価するために、以下の手続を実施した。
特別調査委員会の委員及び補助者の適性、能力及び客観性の検討
会社の経営者、監査等委員会、及び特別調査委員会への質問
不適切交際費等事案の類似案件に関する調査を含む、調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠の評価
調査で使用された基礎データの目的適合性、網羅性及び正確性の評価
特別調査委員会のヒアリング議事録、調査資料及び関連証憑の閲覧
類似案件の調査を含むデジタル・フォレンジック調査について、調査対象の網羅性及び適切性、データ保全の完全性、キーワードの妥当性、検出された重要事項の内容とその対応結果の評価
調査報告書における発生原因分析の評価
主として類似案件の調査で会社が設置した自主点検チームの委員及び補助者について、適性、能力及び客観性の検討を行うとともに、調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠の評価
調査報告書を通読し、当監査法人が入手した他の監査証拠との間に不整合が生じていないかを検討した。

（2）リスク評価及びリスク対応手続の見直し

不適切交際費等事案について、特別調査委員会が実施した調査結果、及び会社が実施した事業合理性の検討結果について閲覧等により検討した。また、調査結果に基づいて、過年度に遡り会計処理の訂正が合理的に行われているかを検討した。
訂正監査において入手した全ての情報を踏まえて、不正による重要な虚偽表示リスクが高いと判断する債権回収事案等と類似の性質を有する非通例な取引を抽出して不正による重要な虚偽表示がないかどうかを検証した。

（3）その他関連当事者取引の未開示の存在を考慮した関連当事者注記の検証

不適切交際費等事案が関連当事者注記に正確かつ網羅的に反映されていることを確認した。
その他関連当事者取引の未開示を踏まえた会社による関連当事者取引に係る追加調査を評価し、関連当事者注記が正確かつ網羅的に作成されているかを評価した。

<p>当監査法人は、以下の理由により、「不適切交際費等事案及びその他関連当事者取引の未開示への対応」が当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <p>(1) 不適切交際費等事案の事実関係の正確かつ網羅的な把握のために、経営者の利用する不正調査の専門家を利用したうえで、監査上慎重な判断を行使する必要があること</p> <p>(2) 不適切交際費等事案に係る会計処理の訂正の検証並びに訂正監査において入手した全ての情報を踏まえた不正による重要な虚偽表示リスクの追加識別及びリスク対応手続の見直しにより、十分かつ適切な監査証拠を入手する必要があること</p> <p>(3) その他関連当事者取引の未開示の存在も考慮して、関連当事者注記が正確かつ網羅的に作成されているかを慎重に検討する必要があること</p>	
--	--

一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、会社グループは、制作に係る請負案件について、工期がごく短い工事を除き、売上高総額並びに売上原価総額及び工事進捗度の合理的な見積りに基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。当連結会計年度末において工事が未完成である契約について、一定の期間にわたり収益を認識する方法により連結損益計算書の売上高に計上した金額は6,199,540千円（連結売上高の13.74%）である。

一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用にあたっては、信頼性のある売上高総額、売上原価総額、及び発生工事原価に基づき、連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度として工事進捗度を見積り、これに応じて売上高を計上している。会社グループは、この一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用にあたり、売上高総額は、当事者間で合意された契約等に基づいており、売上原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積っている。実行予算は工事着工後も実際発生原価との比較を行い、適時に見直しを行っている。また、工事進捗度は、原価比例法によって見積っている。なお、売上高総額及び売上原価総額の見積りは、工事契約の変更等工事着手後の作業内容の変更、実行予算作成時に顕在化していなかった事象の発生等の状況変化により変動する可能性があり、不確実性を伴う。

なお、特別調査委員会（2023年5月12日設置）より受領した2023年7月25日付の調査報告書及び自主点検チームによる点検結果において、工事原価に関する見積書の変造の結果による工事収益の過少計上（株式会社ラックランド）、工事原価の付替え及び工事原価の過少計上、並びに工事原価の過少計上の結果としての簿外債務の存在（株式会社ラックランド及び光電機産業株式会社）、架空又は水増しした工事原価の計上による工事収益の過大計上（大阪エアコン株式会社）（以下、併せて「工事原価付替え事案」という。）による不適切な会計処理が認定された。当該不適切な会計処理について、会社は「不適切交際費等事案及びその他関連当事者取引の未開示」を端に過年度に遡って訂正を行った。

会社は、当該工事原価付替え事案に関連して、工事担当者等のコンプライアンス意識の低さ及び各従業員に向けた適切な財務報告の重要性に関する指導・教育が必ずしも十分ではなかった点等の統制環境やリスクの評価と対応等の全社的な内部統制、及び購買プロセスにおいて開示すべき重要な不備を識別し、当連結会計年度末にかけて当該不備の是正を試みた。しかしながら、購買プロセスの一部の統制活動について運用状況の有効性が確認できず、また、当該統制活動が改善策の一つである点に鑑み、当連結会計年度末において引き続き開示すべき重要な不備が残存している。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りの前提となる売上原価総額の見積りは、詳細な情報の収集と工事管理者や経営者の判断が必要であり、見積りの不確実性の程度が高い。また実際発生原価が正しく集計されない場合も工事進捗度の計算に重要な影響を及ぼす。さらに、工事原価付替え事案に関連した追加的な不正対応手続や開示すべき重要な不備への対応等について、監査上の慎重な

当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高について、主に以下の手続を実施した。

以下に係る内部統制の整備状況を評価した。また会計方針について経営者への質問により、理解した。実行予算と売上原価の実績を比較・分析し、適時・適切に売上原価総額の見積りを見直すための統制
工事契約の変更やその他の事後的な事情の変化を識別して、適時・適切に売上原価総額の見積りを見直すための統制

経営者による工事契約全体の売上原価総額の見積りの評価にあたり、リスク評価手続として、複数の既存工事契約における前連結会計年度末の売上原価総額の見積額と、当連結会計年度における売上原価総額の見積額または確定額とを比較した。

工事進捗度の見積りの合理性、及び正しい期間に原価が集計されているか検討するために以下の手続を実施した。

売上原価総額の見積りについて、その根拠となった見積書等の資料との照合を行った。
工事管理者の責任者等に実行予算の見直しの必要があるかの質問を行うとともに、関連する管理資料を閲覧し、実行予算が最新であるかの検討を行った。
工事現場を視察し、工事等の実施状況が工事の進捗管理に用いられる管理資料と整合しているかどうか検証を行った。

一定の期間にわたり収益を認識する方法によって計算された売上高が正確に計算されているかどうかについて再計算を行った。

また、工事原価付替え事案について、会社が利用した特別調査委員会の調査報告書の信頼性を評価するために、当監査法人の不正調査の専門家を利用し、以下の手続を実施した。

特別調査委員会の委員及び補助者の適性、能力及び客観性の検討
会社の経営者、監査等委員会、及び特別調査委員会への質問
工事原価付替え事案の類似案件に関する調査を含む、調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠の評価
特別調査委員会のヒアリング議事録、調査資料及び関連証拠の閲覧
類似案件の調査を含むデジタル・フォレンジック調査について、調査対象の網羅性及び適切性、データ保全の完全性、キーワードの妥当性、検出された重要事項の内容とその対応結果の評価
調査報告書における発生原因分析の評価
会社が設置した自主点検チームの委員及び補助者について、適性、能力及び客観性の検討を行うとともに、協力会社に対する債務残高確認手続を含め、調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠の評価等

購買プロセスにおける開示すべき重要な不備への対応も含めて、リスク対応手続として、工事原価の見積額と、直近までに入手された実績額との比較を実施した。

工事原価付替え事案に関連した修正額が適切に会計仕訳に反映されているかを検討した。

判断が伴う。以上より、当監査法人は一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	
---	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラックランドの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ラックランドが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の全社的な内部統制並びに決算・財務報告プロセス及び業務プロセスに係る内部統制には開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記の監査報告書の原本は当社 (有価証券報告書提出会社) が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月14日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立石 祐 之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの2023年1月1日から2023年12月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラックランドの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記（継続企業の前提に関する事項）に記載されているとおり、会社には金融機関からの新規の借入や短期借入金の借換えを含む借入残高の維持に懸念が生じていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在し、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。

2. 重要な後発事象に関する注記（特別調査費用及び過年度決算訂正関連費用）に記載されているとおり、特別調査委員会による調査費用及びそれに伴う過年度決算訂正関連費用が発生し、2024年12月期の決算において計上することを予定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不適切交際費等事案への対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

会社は、代表取締役社長（当時）による接待交際費等の経費精算申請に事実と異なる内容が含まれ、過年度を含む会社の経費計上について不適切な会計処理の疑義（以下「経費精算事案」という。）が生じたため、2024年2月14日、会社から独立した中立かつ公正な外部専門家のみで構成される特別調査委員会及び自主点検チームを設置し、事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析を行った。

会社は、2024年4月12日に受領した特別調査委員会の調査報告書の内容を踏まえ、不適切な経費精算と認定された経費について、過年度に遡って費用計上を取り消すとともに、代表取締役社長（当時）に返還を求めべく未収入金（流動資産その他）計上を行った。

また、特別調査委員会が経費精算事案に関する調査を進めている中で、会社の長期売掛金の回収に関して、代表取締役社長（当時）から、同氏が議決権の100%を所有する資産管理会社を経由し、長期売掛金の相手先会社へ資金の移動があったこと、及び、代表取締役社長（当時）から流れた資金が、長期売掛金の一時的な返済原資（2019年4月返済分から2020年3月返済分まで）となっていたことが認定された（以下「債権回収事案」という。）。なお、この実行に、代表取締役社長（当時）、取締役管理本部長（当時）及び管理本部長代理（当時）が関与していたが、当該事実は取締役会に報告されていなかった（以下経費精算事案及び債権回収事案を総称して「不適切交際費等事案」という。）。

会社は、不適切交際費等事案が生じた原因として、代表取締役社長（当時）のガバナンス意識の低さ、すなわち、上場会社の経営者として、過誤によるとしても私的なものが一切混在しないよう公私を厳格に分け、利害関係者に対する説明責任を全うするという意識が不十分であった点とその根底にあったものと認識している。また、同時に取締役管理本部長（当時）及び管理本部長代理（当時）のガバナンス意識が不十分であったことも原因であり、代表取締役社長（当時）に対する忖度から、十分な統制機能を果たせなかった点に加え、取締役会や監査等委員会に対しても適時かつ適切な情報提供がなされず、その結果、取締役会及び監査等委員会によるガバナンス機能の不全にも繋がったものと認識している。会社は、これらの統制環境や情報と伝達に関する不備は全社的な内部統制の不備であり、財務報告に重要な影響を及ぼすことから、開示すべき重要な不備に該当するものと判断している。

当監査法人は、以下の理由により、「不適切交際費等事案への対応」が当事業年度の財務諸表の監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

- (1) 不適切交際費等事案の事実関係の正確かつ網羅的な把握のために、経営者の利用する不正調査の専門家を利用したうえで、監査上慎重な判断を行使する必要があること
- (2) 不適切交際費等事案に係る会計処理の訂正の検証並びに訂正監査において入手した全ての情報を踏まえた

当監査法人は、不適切交際費等事案への対応について、当監査法人に所属する不正調査の専門家を利用し、主として以下の手続を実施した。

(1) 不適切交際費等事案の事実関係の正確かつ網羅的な把握

会社が利用した特別調査委員会の調査報告書の信頼性を評価するために、以下の手続を実施した。

特別調査委員会の委員及び補助者の適性、能力及び客観性の検討

会社の経営者、監査等委員会、及び特別調査委員会への質問

不適切交際費等事案の類似案件に関する調査を含む、調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠の評価

調査で使用された基礎データの目的適合性、網羅性及び正確性の評価

特別調査委員会のヒアリング議事録、調査資料及び関連証憑の閲覧

類似案件の調査を含むデジタル・フォレンジック調査について、調査対象の網羅性及び適切性、データ保全の完全性、キーワードの妥当性、検出された重要事項の内容とその対応結果の評価

調査報告書における発生原因分析の評価

主として類似案件の調査で会社が設置した自主点検チームの委員及び補助者について、適性、能力及び客観性の検討を行うとともに、調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠の評価

調査報告書を通読し、当監査法人が入手した他の監査証拠との間に不整合が生じていないかを検討した。

(2) リスク評価及びリスク対応手続の見直し

不適切交際費等事案について、特別調査委員会が実施した調査結果、及び会社が実施した事業合理性の検討結果について閲覧等により検討した。また、調査結果に基づいて、過年度に遡り会計処理の訂正が合理的に行われているかを検討した。訂正監査において入手した全ての情報を踏まえて、不正による重要な虚偽表示リスクが高いと判断する債権回収事案等と類似の性質を有する非通常な取引を抽出して不正による重要な虚偽表示がないかどうかを検証した。

不正による重要な虚偽表示リスクの追加識別及びリスク対応手続の見直しにより、十分かつ適切な監査証拠を入手する必要があること	
一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、当事業年度において、損益計算書に計上されている売上高のうち、4,038,886千円(売上高の12.59%)は、制作に係る請負案件について、工期がごく短い工事を除き、売上高総額並びに売上原価総額及び工事進捗度の合理的な見積りに基づき、一定の期間にわたり収益を認識する方法により認識されている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高)と同一内容であるため、記載を省略している。	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。